

2014

中間期ディスクロージャー誌

平成26年4月1日～平成26年9月30日

Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2014.9



関西をもっと元気に！

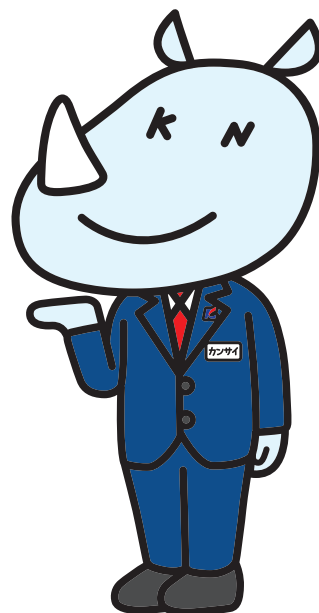
C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現
～関西のマザーバンクへ～
経営方針・中期経営計画
- 4 地域密着のリテールバンキング
～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み～
- 5 平成26年度上期 地域密着型金融の取組状況
～中小企業の経営支援に関する取組状況等～
- 10 金融円滑化法期限到来後の取組みについて
- 12 当行におけるCSR・環境保全活動
- 15 トピックス
- 16 平成26年度中間期の業績について
経営諸効率の状況について
- 17 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 18 DATA
- 63 開示項目一覧

関西アーバン銀行の概要 (平成26年9月30日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／37,974億円
- 貸出金／36,043億円
- 店舗数／139支店 他18プラザ
- 従業員数／2,613名
- 格付け(平成26年12月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A3	P-2
日本格付研究所(JCR)	A-	J-1



「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指して

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、平成22年3月の合併以来、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金融を中心としたリテールバンキングに取り組んでおります。

平成26年度上半期を振り返りますと、わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響から、景気回復のペースが鈍化しました。金融業界におきましては、企業の資金需要の回復を背景として貸出金が増加したものの、依然として競争激化が続き、収益環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境の中で、当行は「関西をもっと元気に!」をスローガンとして、お客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成26年度中間期の業績は、投資信託販売が好調に推移したことや与信関係費用が減少したことなどから、中間純利益が過去最高益を更新し、順調な成果を上げることができました。

当行といたしましては、平成25年度よりスタートした中期経営計画のもと、三井住友銀行グループの地域銀行として地域密着営業に徹底して取り組み、顧客基盤の一段の拡充を図ってまいります。そして、「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指し、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長 北村 明良



頭 取 橋本 和正

平成27年1月

取締役会長 北村 明良

頭 取 橋本 和正

「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することであります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

当行は、「存在感」の高い関西No.1の広域地銀を目指し、平成25年度をスタートとする中期経営計画に取り組んでおります。中小企業のお客さまへのサポート並びに個人のお客さまに対するサービスの充実により、顧客基盤の一段の拡充を図り、関西における存在感を高めるとともに、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

《基本テーマ》

お客さまに選ばれる銀行

商品・サービスの提供から事務品質・接遇に至るまでお客さま満足度を飛躍的に高め、お客さまに支持される存在感の高い銀行を目指す。

安定した収益基盤の確立

本中期経営計画の初年度より、「コア業務純益250億円以上」、「当期純利益100億円以上」、「コアOHR60%台前半」の財務目標を達成し、安定した収益基盤を確立する。

健全な企業基盤の確立

人材の育成、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化により、安定強固な企業基盤を確立するとともに、環境に配慮した企業活動を通して、健全な地域社会の発展に貢献する。

《目指すべき姿》
「存在感」の高い
関西No.1広域地銀

《基本戦略》

- ◇地域密着営業の徹底
- ◇法人のお客さまへのトータルソリューションの提供
- ◇個人のお客さまへの金融コンサルティング力強化
- ◇ブランド力・地域貢献力の向上
- ◇中長期的な視野に立った人材力の強化
- ◇専門スキルの高い人材の育成
- ◇リスク管理、コンプライアンス態勢の強化
- ◇安定した企業体質、経営効率改善への取組み

《計数目標》

25～27年度（毎年）

コア業務純益	250億円以上
当期純利益	100億円以上
コアOHR	60%台前半

地域密着のリテールバンキング

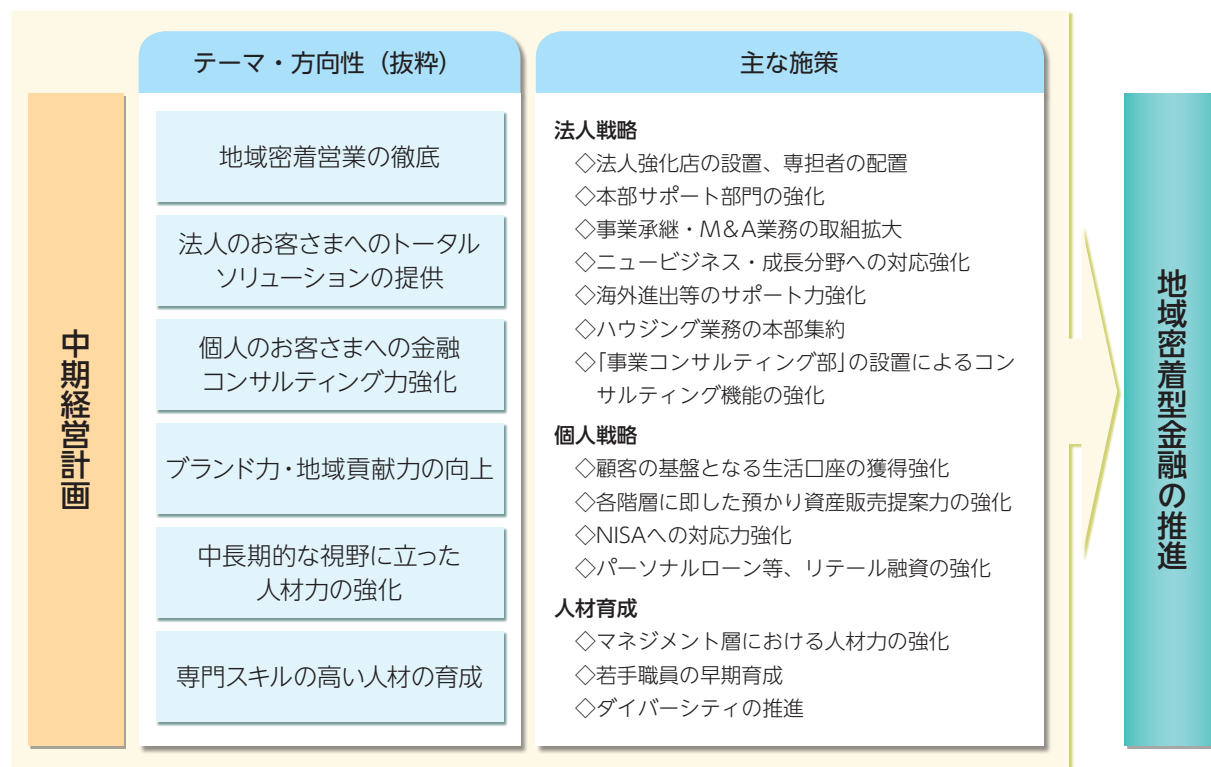
～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み～

地域密着型金融の推進について

◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する方針

当行は、経営方針及び中期経営計画に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでまいります。

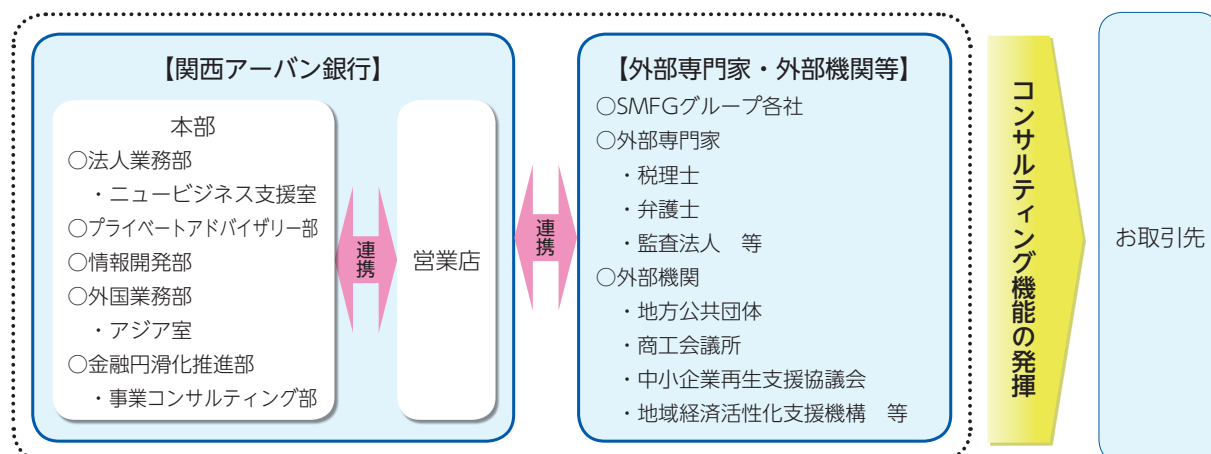
この方針のもと、当行は、地域密着型金融の推進における3つの大きな柱である①「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、②「地域の面的再生への積極的な参画」、③「地域や利用者に対する積極的な情報発信」について、積極的に取り組み、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。



◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する態勢整備

当行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開をサポートいたしております。

また、三井住友フィナンシャルグループの各社をはじめ、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段発揮に取り組んでまいります。



平成26年度上期 地域密着型金融の取組状況

～中小企業の経営支援に関する取組状況等～

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

◆創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業をサポートする「ニュービジネス支援室」を本店に設置しているほか、認定経営革新等支援機関としての公的補助金の申請サポートや地方公共団体の制度融資の活用など、積極的に創業・新事業支援に取り組んでおります。

平成26年度上期は、大阪府が実施する「大阪トップランナー育成事業」の趣旨に賛同し、大阪府に認定された事業化プロジェクトに対し、総額250万円の助成金を拠出いたしましたほか、金融サービスや販路拡大のサポート等において連携に取り組みました。

また、大阪市立大学、滋賀大学、同志社大学、奈良工業高等専門学校との産学連携協定に基づき、優れた技術を有する中小企業が上記教育機関と実施する共同研究に対して、平成27年3月に1事業200万円、総額最大1,000万円を助成する予定です。

◆成長支援

～ビジネスマッチング支援～

お客さまの販路や調達先の開拓をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。

また、新たな外部機関と連携したマッチング支援を実施するなど、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化しております。

(26年度上期実績)	216 件
ビジネスマッチング 紹介件数	

～海外事業支援～

お客さまの海外事業展開を応援するため、三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど同行グループの海外ネットワークとノウハウ、最新情報を活用して、中小企業の海外事業展開を強力にサポートしております。

平成26年度上期は、お客さまの東南アジア地域への進出サポートを強化するため、株式会社フォーバルと業務提携いたしました。

(26年度上期実績)	550 百万ドル
貿易取扱高	
外国為替取引新規	102 先

◆経営改善支援・事業再生支援

外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、法人・個人事業主のお客さまに対して、積極的にコンサルティング支援に取り組んでおります。

当行は、金融円滑化法の期限到来後においても、従来の金融円滑化に対する取組姿勢に変わりはなく、お取引先の問題・課題の解決に向けて、真摯に取り組んでまいります。

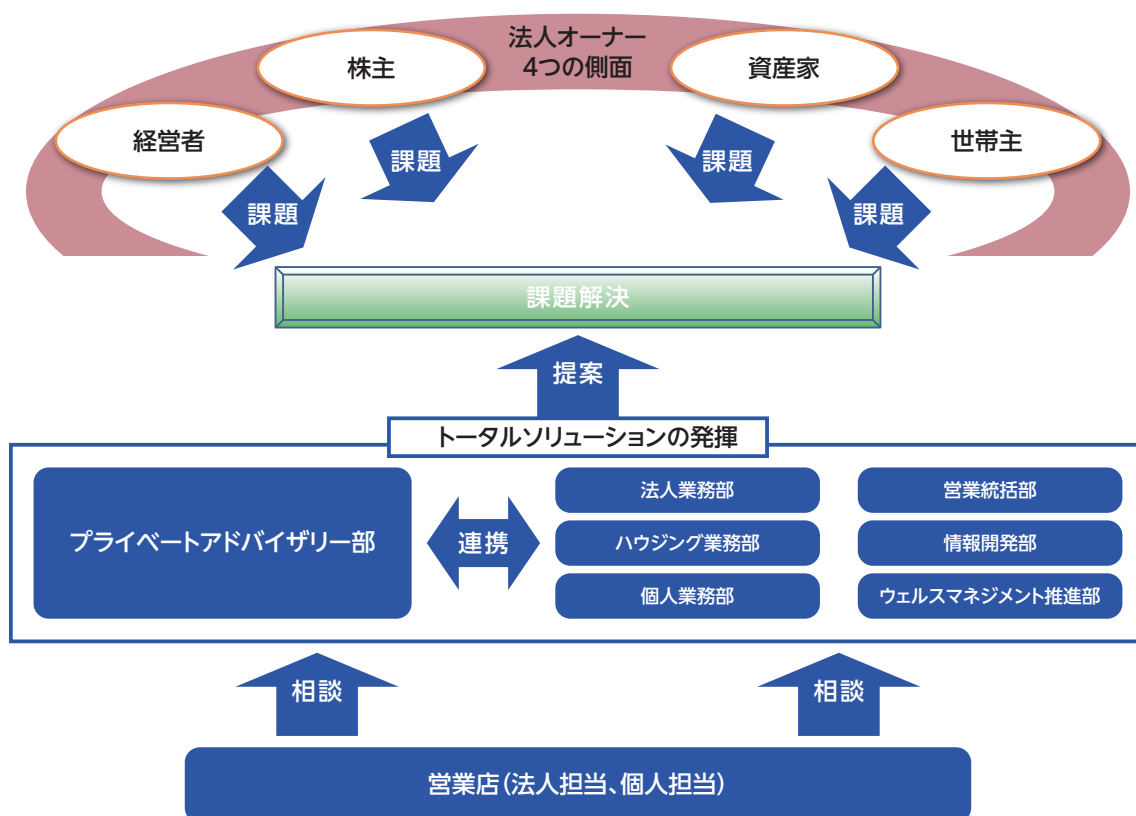
◆事業承継支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、事業が円滑に次世代にバトンタッチされるよう、お客さまの経営課題の解決に向けて、事業承継やM&Aの支援に積極的に取り組んでおります。

平成26年4月に「プライベートアドバイザリー部」を設置し、中小企業のオーナーや個人事業主のお客さまに対して、様々な側面（経営者・株主・資産家・世帯主）からご提案を行うとともに、銀行内での各専門部署との連携も図り、ニーズに對しきめ細かなサポートができるよう体制面の充実に努めました。

(26年度上期実績) 事業承継相談件数	268 件
M&A支援件数	8 件

●プライベートアドバイザリー部のイメージ



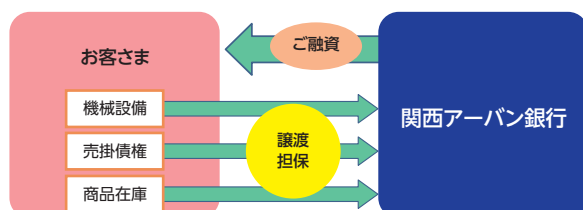
◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

～動産・債権担保融資の活用～

不動産担保に代わる融資手法として、機械設備や商品など幅広い種類の動産や売掛債権を担保とする動産・債権担保融資などに取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

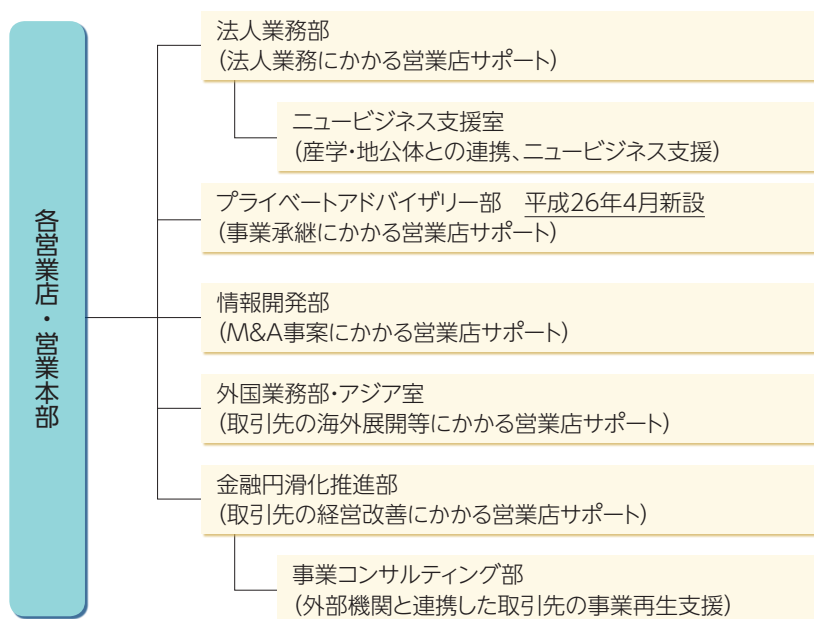
(26年度上期実績) 動産・債権担保融資	15 件	40 億円
(うち、動産担保融資)	9 件	21 億円
(うち、債権担保融資)	6 件	19 億円

●動産・債権担保融資のスキーム



◆お取引先のニーズに応じたソリューションの提供

当行は、本部に事業承継、M&A、外国業務、経営改善支援等に係る専門部署を設置しており、営業店と本部が連携し一体となって、お取引先の経営課題の解決に向けた支援を積極的に実施しております。



◆事業価値を見極めるスキルの向上

取引先企業の技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るため、人材の育成に取り組んでおります。

また、三井住友銀行の本部や海外拠点にトレーニー派遣を実施し、高度な金融ノウハウを持つ人材の育成の取組みを進めました。

(26年度上期実績)	
第二地方銀行協会等の外部主催の研修参加	4名
三井住友銀行へのトレーニー派遣	5名
(うち、海外拠点)	1名
行内の融資関連集合研修実施	253名

地域の面的再生への積極的な参画

◆地域経済の成長基盤強化支援

当行は、従前より医療・介護、環境・エネルギーなどの次世代産業の成長をサポートする取組みを進めております。
また、成長基盤強化を支援するための「関西元気ファンド」や「関西元気ファンド2」を活用し、地元企業の事業発展を積極的に応援しております。

(26年度上期実績) 「関西元気ファンド」融資取組み	35 件	148 億円
「関西元気ファンド2」融資取組み	51 件	57 億円

◆地方公共団体等との連携

地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関と連携して、地域経済の活性化に取り組んでおります。
(26年度の取組み)

- 「関西アーバン共同研究助成金」により、中小企業と大阪市立大学、滋賀大学、同志社大学、奈良工業高等専門学校との共同研究をマッチングし、技術相談をサポート
- 「大阪トップランナー育成事業」で大阪市と連携し、助成金の贈呈ほか、金融サービスや販路拡大をサポート

◆地域に対する金融経済教育

各種セミナーの開催を通じて、地域のお客さまへ金融情報を提供するとともに、次世代を担う若い世代に対する金融知識の普及に取り組んでいます。

平成26年度上期は、大学生への「インターンシップ」や小学生への「銀行見学会」等を実施いたしました。

(26年度上期実績) インターンシップ参加	75 名
銀行見学会参加	43 名

◆環境保全と企業活動の共生

～eco定期預金の販売～

残高に応じて地域の自然環境保護活動への寄附を行う「eco定期預金」を取扱いしております。

平成26年度は、琵琶湖の自然を保護する滋賀県の「マザーレイク滋賀応援基金」並びに大阪の環境・エネルギー施策を推進するための「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府の「環境保全基金」及び大阪市の「環境創造基金」を寄附先とする「eco定期預金」を取扱い、環境保全活動に取り組んでおります。

(26年度上期実績) eco定期預金お預入れ総額	615 億円
-----------------------------	--------

◆資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

大阪、滋賀等の信用保証協会と提携して、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

◆多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

●講演会・懇親会等の開催予定

開催日	タイトル（講師名）	会場等
平成27年2月3日	ビジネスクラブ合併5周年記念講演会・懇親会（プロ野球解説者 梨田昌孝氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成27年2月17日	ビジネスクラブ合併5周年記念講演会・懇親会（前バレーボール全日本女子チーム監督 柳本晶一氏）	大津プリンスホテル

ビジネスマッチングでは、「東京ビジネス・サミット2014」や「MoTTo OSAKA フォーラム With 大和ハウスグループ」等の商談会をご紹介しました。

◆関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階において、企業経営のポイントとなる節税や人事・労務に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

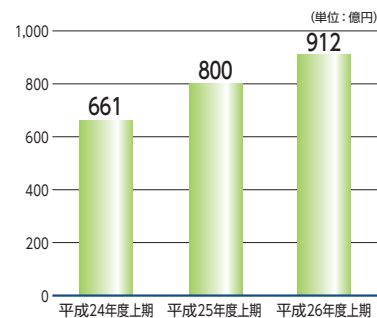
個人のお客さまに対する取組み

◆資産管理をトータルサポート

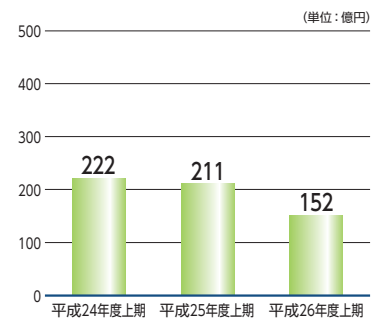
お客さまの金融ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、多様な運用商品や保険商品等を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

●投資信託販売額の推移



●個人年金保険販売額の推移



◆先進的かつ高度なコンサルティングとサービスのご提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気でごじっくりとご相談いただくためコンサルティングルームをご用意しているほか、103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」など先進的な映像機器をご用意し、お客さまにさまざまな情報を発信しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

◆多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」や「相続セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用、相続などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

◆暮らしの拠点づくりをサポート

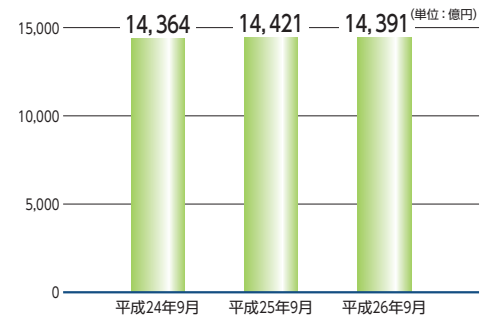
個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期に亘る入院や三大疾病に対する保障、また女性配偶者に対する保障等を備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃えております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に18カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

●住宅ローン期末残高の推移



◆ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

ダイレクトバンキングセンターでは、従来の店舗ネットワークでカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

電話・インターネットなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にしながら、口座管理や小口ローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供しております。

なかでも、ダイレクト専用店舗であるいちよう並木支店専用商品のダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

金融円滑化法期限到来後の取組みについて

当行は、金融円滑化法の期限到来後も取組み姿勢に変わりはなく、中小企業のお客さま又は住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、営業店・本部が従来以上の認識と責任感を持って、「金融の円滑化」の実現に向け、一層努力することといたします。

運営体制

1. 当行は、ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制を整備することに努めます。また、営業店の評価、その他業績評価等の基準が、本方針と整合的なものになるよう努めます。
2. 具体的には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、融資担当役員、管理担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置しております。なお、各審査部には営業店向け「ヘルプデスク」を設置しております。
3. また、お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「金融円滑化苦情相談デスク」を設置しております（連絡先は次頁をご覧ください）。

ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応の基本方針（中小企業・個人のお客さま共通）

基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

1. お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。

2. お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
3. ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
4. ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
5. ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
6. ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

当行の対応窓口

金融円滑化に関する当行の対応窓口

①ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」
もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7959、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中のお客さま:取引店の「金融円滑化相談窓口責任者」
または本部の「ローン金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7760、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

もしくは「住宅ローン休日相談窓口」

受付時間 10:00～17:00

名称	所在地	フリーダイヤル
瀬田駅前ハウジング営業部	大津市一里山1-3-1（当行瀬田駅前支店内）	0120-285-376
草津ハウジング営業部	草津市大路2-9-1（当行草津支店内）	0120-285-936
八幡ハウジング営業部	近江八幡市鷹飼町673（当行八幡駅前支店内）	0120-285-806
彦根ハウジング営業部	彦根市長曾根南町444-5（当行彦根支店内）	0120-285-256

※別途、土曜日(9:00～17:00)のみ、本部(06-6281-7955)にてご相談を承ります。

②苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用中のお客さま:取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」
もしくは本部の「金融円滑化苦情相談デスク」
(06-6281-7833、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

金融ADR制度についての開示

「金融ADR制度」とは、金融分野におけるトラブルを、裁判外の方法で解決を図る制度です。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

当行におけるCSR・環境保全活動

当行におけるCSR・環境に関する方針

◆CSRにおける基本方針

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

◆環境方針

〔基本理念〕

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

〔環境方針〕

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

「ISO26000への取り組み」について

「ISO26000」とは、平成22年11月に発行された国際規格で、基本原則と7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」です。当行は、これらの中核主題を参考にCSR活動に取り組んでおります。

「社会貢献活動への取組み」について

◆金融教育への支援

<夏休み！子ども銀行見学会>

平成26年8月に、「夏休み！子ども銀行見学会」を開催いたしました。

地域の子どもたちに、お金の役割や銀行の仕事について学ぶ機会を提供するものです。

当日は、貸金庫の見学、現金1億円の重さ体感、お札の数え方練習、通帳作成などを体験していただきました。



◆環境教育への支援

<夏休み！びわ湖体感学習>

平成26年8月に、親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」を開催いたしました。

次代を担う子どもたちに、滋賀県の琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育んでいただくことを目的として、水質調査やプランクトン観察などを体感学習いただきました。



◆キャリア教育への支援

<職場見学体験学習>

平成26年11月に、中学生のキャリア教育の一環として、「職場見学体験学習」の受け入れを実施いたしました。

当日は、「銀行の仕事」「社会人としてのマナー」について学び、銀行業務の体験と施設等を見学していただきました。



◆次世代育成への支援

<スポーツ大会協賛>

地域の子どもたちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

当日は、大会参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止」に関する環境啓発活動も実施いたしました。



<インターンシップ>

平成26年8月・9月に、大学生インターンシップの受け入れを実施いたしました。

当日は、銀行業務の基礎的な知識を身につけ、社会人に必要なビジネスマナーや銀行における様々な業務を体験していただきました。



<「こころの劇場」協賛>

劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催する「こころの劇場」の関西ブロック公演に協賛いたしました。

「こころの劇場」は子どもたちの心に、生命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜びなど、人が生きていく上で最も大切なものを舞台を通じて語りかけたいという祈りから、日本全国の子どもたちを劇場に無料で招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトです。



「お客さま満足度への取り組み」について

◆お客さまに優しい店づくり

お客さまの利便性向上に向けて、以下の取り組みを推進しております。

また、ご高齢の方、障がいをお持ちの方などへのサポートを強化するため、「認知症サポーター養成講座」「障がい疑似体験」を含む接客研修等を実施いたしました。

【店舗】

「耳マーク表示板」「筆談ボード」「コミュニケーションボード」
「杖ホルダー」「助聴器（音声拡張器）」「老眼鏡」等の設置

【ATMコーナー】

「音声案内ハンドセット付ATM」「荷物置き台」等の設置



(耳マーク表示板)



(コミュニケーションボード)



(音声案内ハンドセット付ATM)



(認知症サポーター養成講座受講)

「環境への取り組み」について

◆環境関連商品の提供

環境関連預金

eco定期預金	自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を琵琶湖の自然を保護する「マザーレイク滋賀応援基金」へ50%を寄附し、大阪の環境・エネルギー施策を推進するため「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府（環境保全基金）及び大阪市（環境創造基金）へそれぞれ25%を寄附いたします。
---------	---

環境関連融資

環境配慮評価融資／ 私募債	環境保全に積極的に取り組まれている事業者の「環境配慮状況」を当行独自の環境配慮基準に基づいて評価し、その結果に応じた条件の設定を行う融資商品を取り扱っております。
環境支援融資	環境に係る一定要件（ISO14001・エコアクション21等の認証を取得している法人等）を満たす事業資金に対して、当行所定の金利から優遇を行う融資商品を取り扱っております。
スマートハウス 住宅ローン	太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける融資商品を取り扱っております。太陽光発電装置の普及及び住宅市場の活性化を支援しております。

◆環境保全団体への寄附

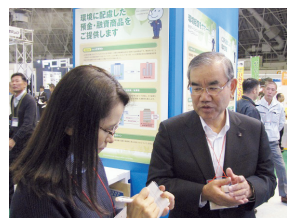
「eco定期預金」を含む環境関連預金の残高に応じ、毎年環境保全団体への寄附を実施しております。

平成26年4月に「マザーレイク滋賀応援基金」と「大阪府環境保全基金」「大阪市環境創造基金」に各々寄附いたしました。

平成15年度からの寄附累計金額は5,651万円となります。

◆「びわ湖環境ビジネスメッセ」へのブース出展

平成26年10月に、滋賀県立長浜ドームで開催されました「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」に出展し、地元金融機関として「CSR・環境保全活動」「環境ビジネス」への取り組み等について紹介いたしました。



◆環境保全活動の実施

永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動を行っております。

平成26年7月に、滋賀県の琵琶湖岸を清掃いたしました。

また、三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として、10月に兵庫県の須磨海岸、大阪府の淀川河川敷の清掃活動にも参加いたしました。



◆「関西エコオフィス運動」への取り組み

エネルギー使用量を削減するため、関西広域連合等が中心となって進めている「関西エコオフィス運動」に全店（東京・名古屋を除く）で取り組んでおります。

<取組項目>

- ①適正冷暖房温度の設定・夏冬エコスタイル
- ②節電の励行
- ③節水の励行
- ④エコドライブの励行

トピックス

● ビジネスをサポート

株式会社フォーバルとの業務提携

平成26年7月7日

お客様の海外事業展開への支援を強化するため、株式会社フォーバルと業務協力協定を締結いたしました。

「大阪トップランナー育成事業」における大阪市との中小企業支援連携

平成26年8月28日

大阪市が実施する「大阪トップランナー育成事業」の趣旨に賛同し、大阪市に認定された事業化プロジェクトに対し、総額250万円の助成を決定いたしました。

※ライフ(健康・医療・介護等)・グリーン(環境・エネルギー等)分野を中心とした成長産業分野の新たな製品・サービスの実現に向けて、プロジェクト創出につながる情報提供や課題解決をサポート。更に認定されたプロジェクトには、きめ細かな個別支援を行い、市場化までを徹底的にサポートしていく取組み。

「アーバンフリーローン（無担保型）」商品内容の改定

平成26年9月22日

本商品の内容を改定し、新たに事業性資金にもご利用いただけるようになりました。

関西アーバン銀行の
アーバンフリーローン
無担保型

お使いみち自由で、他社ローンの
おまとめ資金や事業資金もOK!

アーバンフリーローン(無担保型)は、

- ポイント1 ご融資金額
最高 **300万円**
- ポイント2 ご融資利率
固定金利 年 **5.8%~年13.5%**
- ポイント3 担保・保証人不要
- ポイント4 事業資金のお申込みもOK
ただし、法人への融資資金にはご利用いただけません。

● 暮らしをサポート

イーネットATM及びローソンATMとの連携

平成26年5月26日

お客様の利便性向上を図るため、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとそれぞれ提携し、コンビニATMでのご利用サービスを拡大いたしました。

本提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様が、全国のファミリーマートなどに設置の「イーネットATM」やローソンなどに設置の「ローソンATM」で、「お引き出し」のお取引引きをご利用いただける時間を拡大いたしました。他、新たに「お預け入れ」のお取引引きもご利用いただけるようになりました。

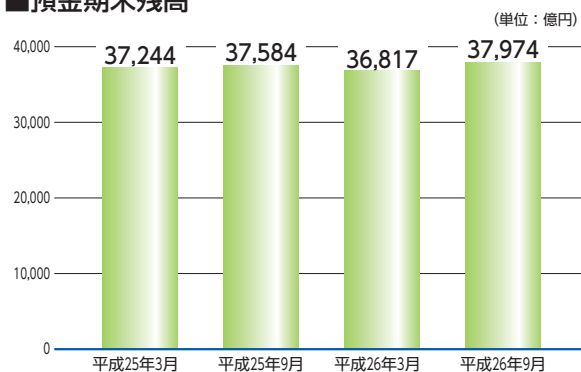
投資信託の商品ラインナップ充実

平成26年6月2日

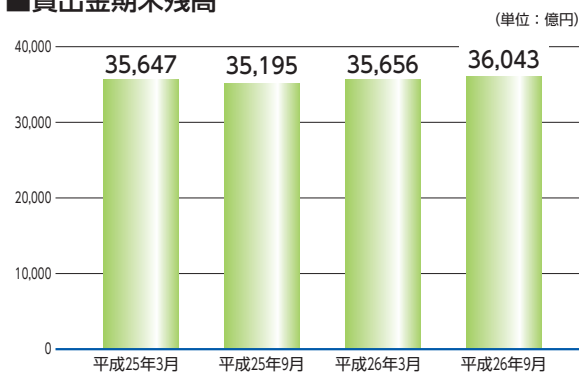
JPX日経400インデックスを投資対象とした「ダイワJPX日経400ファンド」や、長期にわたり優れた利益成長が期待できる米国を中心とした企業の株式に投資する「GS米国成長株集中投資ファンド 毎月決算コース／年4回決算コース」の取扱いを開始いたしました。

平成26年度中間期の業績について

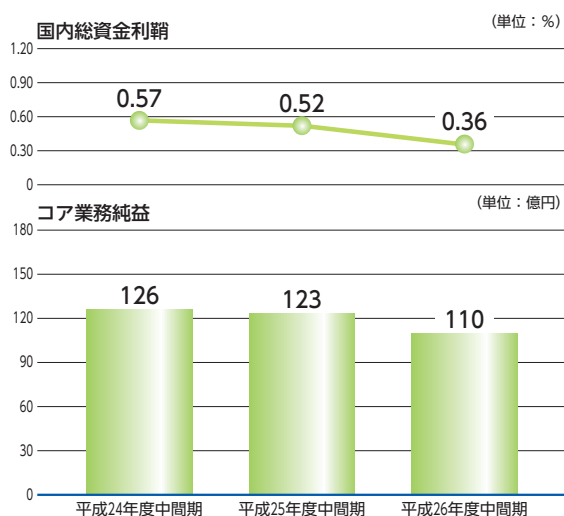
■預金期末残高



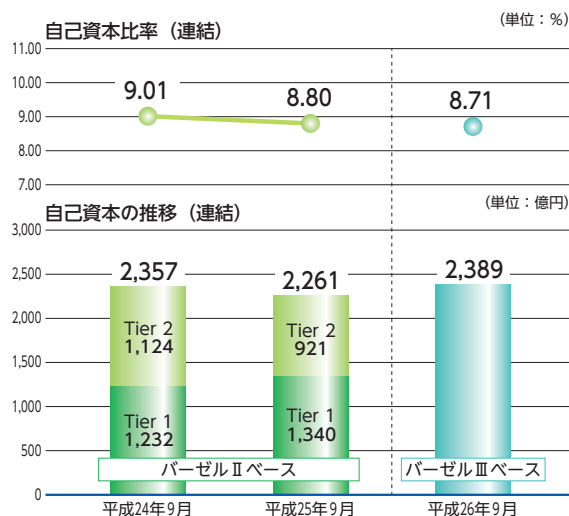
■貸出金期末残高



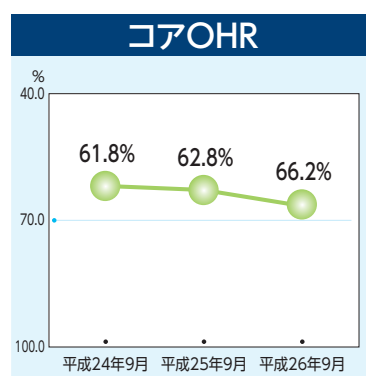
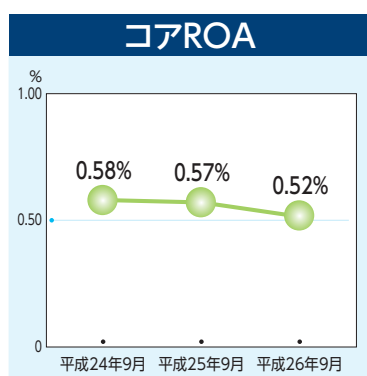
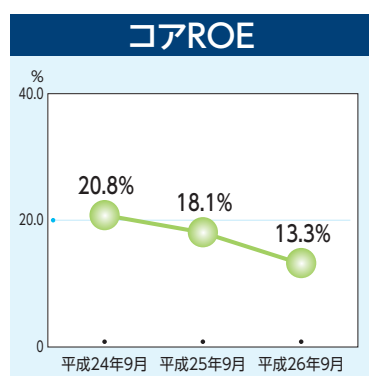
■コア業務純益及び国内総資金利鞘



■自己資本の状況 (連結)



経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本
投下資本に対する収益率です。
比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。

コアROA=コア業務純益÷総資産
資産総額に対する収益率です。
比率が高いほど収益率が高いといえます。

コアOHR=経費÷コア業務粗利益
一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である総合監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である総合監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

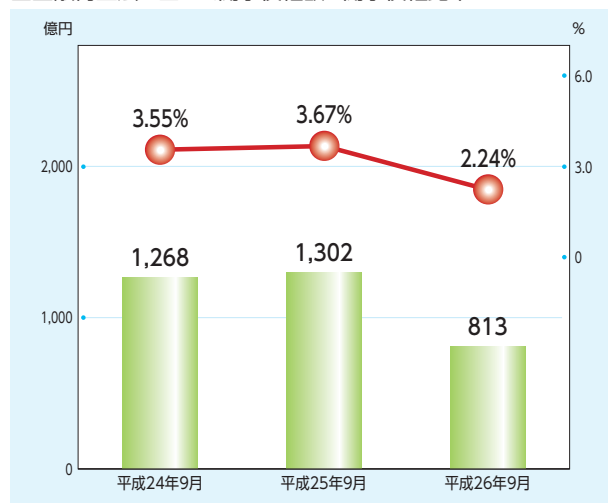
本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生の抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回収に

努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

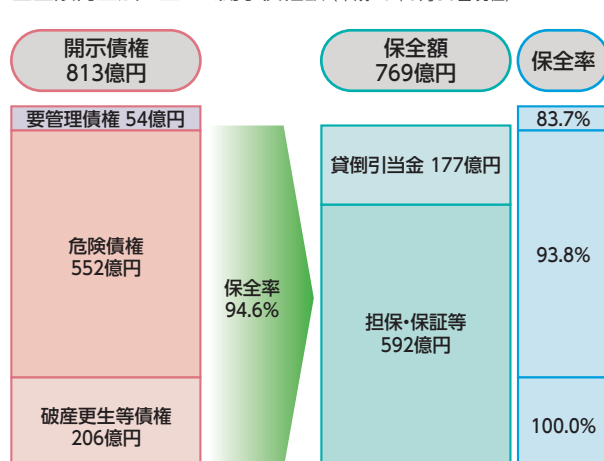
こうした努力の結果、平成26年9月末の金融再生法に基づく開示債権は813億円となり、開示債権比率は2.24%（前年同期比△1.43%）と減少しました。なお、開示債権に対する保全状況（担保・保証等による保全部分＋貸倒引当金）については、保全率94.6%（前年同期比＋5.0%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成26年9月30日現在)



DATA

CONTENTS

19	関西アーバン銀行グループの概要
20	中間連結財務諸表
28	営業の概要（連結）
28	セグメント情報
28	リスク管理債権（連結）
29	中間単体財務諸表
33	営業の概要（単体）
34	損益の概要（単体）
34	損益の状況（単体）
38	預金の状況（単体）
39	貸出金の状況（単体）
43	有価証券（単体）
45	諸比率の状況（単体）
46	時価情報（単体）
48	デリバティブ取引情報（単体）
50	資本の状況（単体）
51	自己資本比率
55	自己資本の充実の状況等の開示

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

(平成26年9月30日現在)

当行グループは、当行及び当行連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスにかかわる事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。
また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

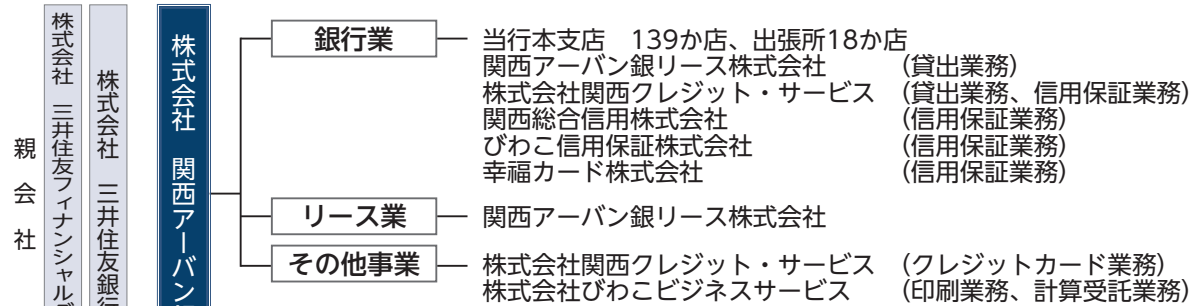
リース業務等を行っております。

その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図（平成26年9月30日現在）

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



※関西モーゲージサービス株式会社は、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月30日に清算終了したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取り扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成26年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00

●業績等の概況 当中間連結会計期間

1.業績

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は期間中1,160億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆7,903億円となりました。譲渡性預金は期間中123億円減少し、当中間連結会計期間末残高は702億円となりました。

一方、貸出金は期間中361億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆5,922億円となりました。また、有価証券は期間中181億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,973億円となりました。

これらの結果、総資産は期間中1,929億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4兆3,215億円となりました。

損益につきましても、当中間連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は貸出金利息が減少したこと等により、前中間連結会計期間比37億7千万円減少し、466億2千8百万円となりました。

一方、経常費用は与信関係費用の減少等により、前中間連結会計期間比62億7百万円減少し、372億7千2百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前中間連結会計期間比24億3千6百万円増加し、93億5千5百万円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比30億5千9百万円増加し、84億5千1百万円となりました。

純資産につきましても、期間中56億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,691億円となりました。また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末比95円22銭増加し、1,290円46銭となりました。なお、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業の業務粗利益は345億8千4百万円、セグメント利益は104億6千5百万円となりました。

リース業の業務粗利益は6億2千万円、セグメント利益は1億1千8百万円となりました。

その他事業の業務粗利益は4億6千4百万円、セグメント利益は3千8百万円の損失となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比2,075億4千1百万円増加し、1,567億1百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比1,155億6千3百万円減少し、△163億9千2百万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比72億3千4百万円増加し、△43億1千1百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増減額は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、1,360億6千万円となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,075億8千6百万円となりました。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※6	270,515	310,647
コールローン及び買入手形	1,227	2,736
有価証券※6、12	304,989	297,315
貸出金※1、5、6、7	3,511,649	3,592,261
外国為替※5	5,490	6,749
その他資産※6	55,173	57,556
有形固定資産※8、9	27,435	28,476
無形固定資産	17,293	15,809
退職給付に係る資産	—	2,493
繰延税金資産	35,652	29,601
支払承諾見返	8,857	8,606
貸倒引当金	△ 42,967	△ 30,602
投資損失引当金	—	△ 80
資産の部合計	4,195,317	4,321,571

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
(負債の部)		
預金※6	3,751,912	3,790,386
譲渡性預金	84,337	70,210
コールマネー及び売渡手形	11	—
借入金※6、10	87,037	170,109
外国為替	57	32
社債※11	68,200	68,200
その他負債	33,688	34,782
賞与引当金	2,195	2,368
退職給付引当金	4,934	—
退職給付に係る負債	—	5,929
役員退職慰労引当金	29	16
睡眠預金払戻損失引当金	534	620
偶発損失引当金	963	712
繰延税金負債	—	6
再評価に係る繰延税金負債※8	493	478
支払承諾	8,857	8,606
負債の部合計	4,043,253	4,152,460
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
利益剰余金	4,312	20,666
自己株式	△ 587	△ 591
株主資本合計	144,928	161,278
その他有価証券評価差額金	5,187	7,203
繰延ヘッジ損益	△ 91	△ 92
土地再評価差額金※8	848	821
退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,356
その他の包括利益累計額合計	5,944	6,576
新株予約権	71	60
少数株主持分	1,119	1,196
純資産の部合計	152,064	169,111
負債及び純資産の部合計	4,195,317	4,321,571

●中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
経常収益	50,399	46,628
資金運用収益	37,689	34,754
(うち貸出金利息)	(35,232)	(32,681)
(うち有価証券利息配当金)	(1,520)	(1,118)
役員取引等収益	7,293	7,820
その他業務収益	4,820	3,789
その他経常収益	595	264
経常費用	43,480	37,272
資金調達費用	5,117	4,644
(うち預金利息)	(3,493)	(3,289)
役員取引等費用	3,472	3,476
その他業務費用	4,337	2,888
営業経費	23,195	23,737
その他経常費用※1	7,358	2,525
経常利益	6,918	9,355
特別利益	55	48
固定資産処分益	43	39
新株予約権戻入益	12	9
特別損失	67	96
固定資産処分損	61	96
減損損失※2	5	0
税金等調整前中間純利益	6,907	9,307
法人税、住民税及び事業税	218	486
法人税等調整額	944	356
法人税等合計	1,162	843
少数株主損益調整前中間純利益	5,744	8,464
少数株主利益	352	13
中間純利益	5,392	8,451

●中間連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
少数株主損益調整前中間純利益	5,744	8,464
その他の包括利益	△ 2,193	2,357
その他有価証券評価差額金	△ 2,226	2,264
繰延ヘッジ損益	32	△ 7
退職給付に係る調整額	—	100
中間包括利益	3,550	10,822
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,198	10,808
少数株主に係る中間包括利益	352	13

●中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	66,360	△ 1,542	△ 585	111,272
当 中 間 期 変 動 額					
優 先 株 式 の 発 行	36,500	36,500			73,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△ 3,755			△ 3,755
中 間 純 利 益			5,392		5,392
優 先 株 式 の 取 得				△ 40,979	△ 40,979
優 先 株 式 の 消 却		△ 40,979		40,979	—
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		0	0
資本金から剰余金への振替	△ 36,500	36,500			—
土地再評価差額金の取崩			0		0
欠 損 填 補		△ 462	462		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	27,802	5,854	△ 2	33,655
当 中 間 期 末 残 高	47,039	94,163	4,312	△ 587	144,928

(金額単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	7,414	△ 124	848	8,138	83	16,280	135,775
当 中 間 期 変 動 額							
優 先 株 式 の 発 行							73,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当							△ 3,755
中 間 純 利 益							5,392
優 先 株 式 の 取 得							△ 40,979
優 先 株 式 の 消 却							—
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							0
資本金から剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							0
欠 損 填 補							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2,226	32	△ 0	△ 2,194	△ 12	△ 15,160	△ 17,367
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,226	32	△ 0	△ 2,194	△ 12	△ 15,160	16,288
当 中 間 期 末 残 高	5,187	△ 91	848	5,944	71	1,119	152,064

平成26年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	94,163	17,367	△ 589	157,981
会計方針の変更による累積的影響額			△ 868		△ 868
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,039	94,163	16,498	△ 589	157,112
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,310		△ 4,310
中 間 純 利 益			8,451		8,451
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	4,167	△ 1	4,165
当 中 間 期 末 残 高	47,039	94,163	20,666	△ 591	161,278

(金額単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,939	△ 84	848	△ 1,457	4,246	70	1,183	163,480
会計方針の変更による累積的影響額								△ 868
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,939	△ 84	848	△ 1,457	4,246	70	1,183	162,611
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 4,310
中 間 純 利 益								8,451
自己株式の取得								△ 2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,264	△ 7	△ 26	100	2,330	△ 9	13	2,334
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,264	△ 7	△ 26	100	2,330	△ 9	13	6,500
当 中 間 期 末 残 高	7,203	△ 92	821	△ 1,356	6,576	60	1,196	169,111

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,907	9,307
減価償却費	1,709	1,761
減損損失	5	0
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減(△)	△ 13,720	△ 1,120
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	80
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	△ 17
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 180	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 664
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 212
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 517	△ 17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	5	65
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 43	△ 46
資金運用収益	△ 37,689	△ 34,754
資金調達費用	5,117	4,644
有価証券関係損益(△)	296	61
為替差損益(△は益)	3	△ 62
固定資産処分損益(△は益)	17	56
貸出金の純増(△)減	46,809	△ 36,134
預金の純増減(△)	35,542	116,059
譲渡性預金の純増減(△)	△ 157,550	△ 12,380
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	22,979	82,471
有利息預け金の純増(△)減	5,410	1,192
コールローン等の純増(△)減	994	△ 1,398
コールマネー等の純増減(△)	△ 2	△ 47
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2,146	△ 1,479
外国為替(負債)の純増減(△)	27	△ 2
資金運用による収入	39,406	35,036
資金調達による支出	△ 5,328	△ 4,847
その他の	939	△ 1,154
小計	△ 50,643	156,765
法人税等の支払額	△ 331	△ 228
法人税等の還付額	134	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,839	156,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 42,347	△ 33,658
有価証券の売却による収入	132,554	2,037
有価証券の償還による収入	10,096	16,815
有形固定資産の取得による支出	△ 1,100	△ 1,654
有形固定資産の売却による収入	400	291
無形固定資産の取得による支出	△ 441	△ 290
無形固定資産の売却による収入	0	0
その他の	10	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,170	△ 16,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 6,000	—
優先株式の発行による収入	72,703	—
配当金の支払額	△ 3,754	△ 4,309
少数株主への配当金の支払額	△ 513	—
少数株主への払戻による支出	△ 15,000	—
優先株式の取得による支出	△ 40,979	—
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 2
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,545	△ 4,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	62
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	36,781	136,060
現金及び現金同等物の期首残高	229,635	171,526
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	266,416	307,586

注記事項（当中間連結会計期間）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社

会社名

関西アーバン銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

関西モーゲージサービス株式会社は平成26年6月30日に清算終了したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として中間連結会計期間末前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可

能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、132,518百万円であります。

- (5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(15) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の「利益剰余金」に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の「退職給付に係る資産」が520百万円減少、「退職給付に係る負債」が829百万円増加、「利益剰余金」が868百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

企業結合に関する会計基準等の改正

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という。)、連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用しております。これに伴い、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。

中間連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,158百万円
延滞債権額	75,171百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	375百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,705百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	83,410百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,682百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預 け 金	10百万円
有 価 証 券	158,016百万円
貸 出 金	1,183百万円
その他資産(リース投資資産)	11,648百万円
その他資産(延払資産)	356百万円
計	171,214百万円

担保資産に対応する債務

預 金	7,461百万円
借 用 金	157,714百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 13,027百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,708百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 514,334百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 506,733百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

930百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 21,852百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 8,250百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

2,959百万円

中間連結損益計算書関係

※1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,620百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	437百万円
貸出債権売却に伴う損失	200百万円

※2. 減損損失

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(遊休資産)		
地 域	大阪府外	
用 途	遊休資産1物件	
種 類	土地	
減損損失	0百万円	

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	737,918	—	—	737,918	
種類株式	73,000	—	—	73,000	
うち第一種 優先株式	73,000	—	—	73,000	
合計	810,918	—	—	810,918	
自己株式					
普通株式	2,861	18	1	2,878	(注)1・2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	2,861	18	1	2,878	

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増 加
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	
合 計			—	

区 分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結 会計期間末残高	摘要
	当中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間末		
	減 少			
当 行	—		60百万円	
合 計	—		60百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,940百万円	(注) 4.00円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	種類 株式	1,370百万円	18.77円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種 優先株式				
合 計		4,310百万円			

(注) 1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	310,647百万円
定期預け金	△1,160百万円
普通預け金	△1,681百万円
その他預け金	△218百万円
現金及び現金同等物	307,586百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

〔借手側〕

該当事項はありません。

〔貸手側〕

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額
リース料債権部分の金額 22,341百万円
見積残存価額部分の金額 2,724百万円
受 取 利 息 相 当 額 △2,611百万円
期 末 リ ー ス 投 資 資 産 22,454百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年 以 内	1,029百万円	7,815百万円
1 年 超 2 年 以 内	729百万円	5,843百万円
2 年 超 3 年 以 内	457百万円	3,971百万円
3 年 超 4 年 以 内	278百万円	2,592百万円
4 年 超 5 年 以 内	137百万円	1,420百万円
5 年 超	59百万円	697百万円
合 計	2,691百万円	22,341百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は16百万円多く計上されています。

2.オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

〔貸手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
1 年 以 内 7百万円
1 年 超 9百万円
合 計 17百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	310,647	310,648	1
(2) コールローン及び買入手形	2,736	2,736	—
(3) 有価証券 その他有価証券	295,174	295,174	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,592,261 △29,976		
	3,562,285	3,578,037	15,752
(5) 外国為替（※1）	6,740	6,749	9
(6) その他資産（※1、※2）	32,148	32,515	367
資産計	4,209,731	4,225,862	16,130
(1) 預金	3,790,386	3,790,477	91
(2) 譲渡性預金	70,210	70,209	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	170,109	169,984	△124
(5) 外国為替	32	32	—
(6) 社債	68,200	70,965	2,765
負債計	4,098,937	4,101,670	2,732
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,071	4,071	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△265	△265	—
デリバティブ取引計	3,806	3,806	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6カ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金、及び (6) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日
① 非上場株式（※1、※2）	1,413
② 組合出資金（※3）	728
合計	2,141

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

ストック・オプション等関係

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 9百万円

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

1株当たり情報

1.1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	1,290円46銭

(注) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	114円97銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	8,451百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る中間純利益	8,451百万円
普通株式の期中平均株式数	73,505千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	60円48銭
(算定上の基礎)	
普通株式に係る中間純利益	8,451百万円
中間純利益調整額	―百万円
普通株式の期中平均株式数	73,505千株
普通株式増加数	66,225千株
(うち優先株式)	66,225千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成17年6月29日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		24千株
平成18年6月29日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		6千株
	普通株式		6千株
平成19年6月28日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		9千株
	普通株式		7千株
平成20年6月27日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		24千株
平成21年6月26日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		35千株

(注) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が11円82銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。上記影響額については平成26年10月1日付で実施いたしました普通株式10株を1株とする株式併合を考慮した額を記載しております。

営業の概要（連結）

●最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	52,198 百万円	50,399	46,628	106,229	100,402
連結経常純利益	6,620 百万円	6,918	9,355	5,257	26,182
連結中間純利益	3,381 百万円	5,392	8,451	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	— 百万円	—	—	△ 5,318	18,447
連結中間包括利益	6,385 百万円	3,550	10,822	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	5,560	16,431
連結純資産額	137,121 百万円	152,064	169,111	135,775	163,480
連結総資産額	4,322,072 百万円	4,195,317	4,321,571	4,302,709	4,128,638
1株当たり純資産額	115.96 円	1,059.38	1,290.46	112.00	1,195.24
1株当たり中間純利益金額	4.60 円	73.35	114.97	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	— 円	—	—	△ 9.34	232.32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.51 円	47.96	60.48	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	146.35
自己資本比率	2.79 %	3.59	3.88	2.77	3.92
連結自己資本比率（国内基準）	9.01 %	8.80	8.71	8.38	8.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,939 百万円	△ 50,839	156,701	△ 10,827	△ 169,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,820 百万円	99,170	△ 16,392	99,721	122,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,990 百万円	△ 11,545	△ 4,311	△ 17,578	△ 11,550
現金及び現金同等物の中間期末残高	293,095 百万円	266,416	307,586	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	— 百万円	—	—	229,635	171,526
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,686〔919〕人	2,613〔940〕	2,587〔944〕	2,603〔915〕	2,532〔952〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
4. 平成26年10月1日付で普通株式10株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
5. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,839	4,118	442	50,399	—	50,399	42,472	3,721	433	46,628	—	46,628
(2) セグメント間の内部経常収益	150	109	717	978	(978)	—	475	117	72	666	(666)	—
計	45,989	4,227	1,159	51,377	(978)	50,399	42,948	3,839	506	47,294	(666)	46,628
経常費用	39,822	3,907	733	44,463	(983)	43,480	33,497	3,720	536	37,754	(481)	37,272
経常利益	6,167	320	425	6,913	5	6,918	9,451	118	△ 29	9,540	(185)	9,355
資産	4,180,074	35,691	4,876	4,220,643	(25,325)	4,195,317	4,307,032	39,058	4,588	4,350,679	(29,107)	4,321,571

(注) 1. 平成25年度中間期
(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
(2) 各事業の主な内容
① 銀行業……………銀行業
② リース業……………リース業
③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 平成26年度中間期
(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
(2) 各事業の主な内容
① 銀行業……………銀行業
② リース業……………リース業
③ その他事業……………クレジットカード業
(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	2,962	2,158
延滞債権額	103,036	75,171
3ヵ月以上延滞債権額	218	375
貸出条件緩和債権額	26,613	5,705
合 計	132,829	83,410

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

中間単体財務諸表

当行の中間単体財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

●中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※7	270,192	310,465
コールローン	1,227	2,736
有価証券※1、7、11	327,451	319,058
貸出金 ^{※2、3、4、5、6、8}	3,519,534	3,604,318
外国為替※6	5,490	6,749
その他資産	16,467	19,988
その他の資産※7	16,467	19,988
有形固定資産	26,815	27,964
無形固定資産	17,075	15,684
前払年金費用	3,748	4,176
繰延税金資産	33,346	26,618
支払承諾見返	8,497	8,282
貸倒引当金	△ 38,064	△ 26,269
投資損失引当金	—	△ 80
資産の部合計	4,191,783	4,319,692

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
(負債の部)		
預金※7	3,758,409	3,797,412
譲渡性預金	102,837	88,810
コールマネー	11	—
借入金※7、9	71,760	154,984
外国為替	57	32
社債※10	68,200	68,200
その他負債	21,714	23,925
未払法人税等	320	655
リース債務	1,500	2,525
資産除去債務	279	285
その他の負債	19,614	20,458
賞与引当金	2,100	2,300
退職給付引当金	4,896	5,553
睡眠預金払戻損失引当金	534	620
偶発損失引当金	963	712
再評価に係る繰延税金負債	493	478
支払承諾	8,497	8,282
負債の部合計	4,040,475	4,151,314
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	75,225
利益剰余金	4,677	19,780
利益準備金	—	862
その他利益剰余金	4,677	18,918
繰越利益剰余金	4,677	18,918
自己株式	△ 587	△ 591
株主資本合計	145,293	160,392
その他有価証券評価差額金	5,187	7,203
繰延ヘッジ損益	△ 92	△ 99
土地再評価差額金	848	821
評価・換算差額等合計	5,943	7,925
新株予約権	71	60
純資産の部合計	151,308	168,378
負債及び純資産の部合計	4,191,783	4,319,692

●中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
経常収益	45,051	42,072
資金運用収益	36,821	34,163
(うち貸出金利息)	(35,186)	(32,691)
(うち有価証券利息配当金)	(1,523)	(1,327)
役務取引等収益	6,125	6,766
その他業務収益	1,535	880
その他経常収益	568	263
経常費用	39,818	32,887
資金調達費用	5,387	4,626
(うち預金利息)	(3,494)	(3,290)
役務取引等費用	5,200	4,434
その他業務費用	1,096	—
営業経費※1	21,552	22,342
その他経常費用※2	6,581	1,484
経常利益	5,232	9,185
特別利益	55	48
特別損失	62	94
税引前中間純利益	5,226	9,139
法人税、住民税及び事業税	6	424
法人税等調整額	543	296
法人税等合計	549	720
中間純利益	4,676	8,419

●中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金 そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,648	47,711	66,360	4,645	△5,107	△462
当 中 間 期 変 動 額							
優 先 株 式 の 発 行	36,500	36,500		36,500			
剰余金（その他資本剰余金）の配当		751	△4,506	△3,755			
中 間 純 利 益						4,676	4,676
優 先 株 式 の 取 得							
優 先 株 式 の 消 却			△40,979	△40,979			
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
資本金から剰余金への振替	△36,500		36,500	36,500			
準備金から剰余金への振替		△36,500	36,500	-			
土地再評価差額金の取崩						0	0
欠 損 填 補			△462	△462		462	462
資 本 準 備 金 の 取 崩		△462	462	-			
利 益 準 備 金 の 取 崩					△4,645	4,645	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	288	27,514	27,802	△4,645	9,784	5,139
当 中 間 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	-	4,677	4,677

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△585	112,353	7,414	△124	848	8,138	83	120,575
当 中 間 期 変 動 額								
優 先 株 式 の 発 行		73,000						73,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△3,755						△3,755
中 間 純 利 益		4,676						4,676
優 先 株 式 の 取 得	△40,979	△40,979						△40,979
優 先 株 式 の 消 却	40,979	-						-
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2						△2
自 己 株 式 の 処 分	0	0						0
資本金から剰余金への振替		-						-
準備金から剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		0						0
欠 損 填 補		-						-
資 本 準 備 金 の 取 崩		-						-
利 益 準 備 金 の 取 崩		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△2,226	31	△0	△2,194	△12	△2,207
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△2	32,939	△2,226	31	△0	△2,194	△12	30,732
当 中 間 期 末 残 高	△587	145,293	5,187	△92	848	5,943	71	151,308

平成26年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金 そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	-	16,515	16,515
会計方針の変更による累積的影響額						△871	△871
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	-	15,644	15,644
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					862	△5,172	△4,310
中 間 純 利 益						8,419	8,419
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
土地再評価差額金の取崩						26	26
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	862	3,273	4,135
当 中 間 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	862	18,918	19,780

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△589	157,129	4,939	△90	848	5,697	70	162,897
会計方針の変更による累積的影響額		△871						△871
会計方針の変更を反映した当期首残高	△589	156,258	4,939	△90	848	5,697	70	162,026
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△4,310						△4,310
中 間 純 利 益		8,419						8,419
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2						△2
自 己 株 式 の 処 分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		26						26
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			2,264	△9	△26	2,228	△9	2,218
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	4,133	2,264	△9	△26	2,228	△9	6,352
当 中 間 期 末 残 高	△591	160,392	7,203	△99	821	7,925	60	168,378

注記事項（当中間会計期間）

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として中間決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は127,187百万円であります。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証貸付金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間会計期間の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間会計期間の期首の「利益剰余金」に加減しております。この結果、当中間会計期間の期首の「前払年金費用」が524百万円減少、「退職給付引当金」が829百万円増加、「利益剰余金」が871百万円減少しております。また、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が11円85銭減少し、当中間会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。上記影響額については、平成26年10月1日付で実施いたしました普通株式10株を1株とする株式併合を考慮した額を記載しております。

中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額

株式 21,745百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,823百万円

延滞債権額 73,756百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 297百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 5,144百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 81,022百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,682百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預 け 金 10百万円

有 価 証 券 158,016百万円

計 158,026百万円

担保資産に対応する債務

預 金 7,461百万円

借 用 金 146,734百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 13,027百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,701百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 507,568百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 499,966百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 8,250百万円

※10. 社債は、劣後特約付社債であります。

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,959百万円

中間損益計算書関係

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 865百万円

無形固定資産 1,152百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 608百万円

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 437百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式 21,745百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

営業の概要（単体）

●最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
決 算 年 月	24/9	25/9	26/9	25/3	26/3
経 常 収 益	47,571 百万円	45,051	42,072	96,282	90,295
経 常 利 益	5,174 百万円	5,232	9,185	2,303	23,178
中 間 純 利 益	2,947 百万円	4,676	8,419	—	—
当 期 純 利 益（△は当期純損失）	— 百万円	—	—	△ 6,204	16,515
資 本 金	47,039 百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 737,918 千株 第一回甲種優先株式 27,500 千株 第二回甲種優先株式 23,125 千株	普通株式 737,918 第一種優先株式 73,000	普通株式 737,918 第一種優先株式 73,000	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一種優先株式 73,000
純 資 産 額	122,392 百万円	151,308	168,378	120,575	162,897
総 資 産 額	4,318,563 百万円	4,191,783	4,319,692	4,298,117	4,124,512
預 金 残 高	3,812,036 百万円	3,758,409	3,797,412	3,724,456	3,681,724
貸 出 金 残 高	3,544,979 百万円	3,519,534	3,604,318	3,564,701	3,565,661
有 価 証 券 残 高	394,805 百万円	327,451	319,058	431,534	300,907
1 株 当 た り 配 当 額	普通株式 — 円 第一回甲種優先株式 — 円 第二回甲種優先株式 — 円	普通株式 — 第一回甲種優先株式 — 第二回甲種優先株式 — 第一種優先株式 —	普通株式 — 第一種優先株式 —	普通株式 3.00 第一回甲種優先株式 30.62 第二回甲種優先株式 30.62	普通株式 4.00 第一種優先株式 18.77
自 己 資 本 比 率	2.83 %	3.60	3.89	2.80	3.94
単 体 自 己 資 本 比 率（国内基準）	9.01 %	8.80	8.58	8.43	8.61
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,513〔827〕人	2,441〔859〕	2,459〔873〕	2,430〔826〕	2,364〔874〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度の普通株式に係る1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成25年度中間期 (A)	平成26年度中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	32,797	32,749	△ 48
経費（除く臨時処理分・のれん償却）	20,855	21,700	845
人 件 費	10,740	11,130	390
物 件 費	9,217	9,482	264
税 金	897	1,087	190
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	11,942	11,048	△ 893
コア業務純益（除く債券関係損益）	12,333	11,048	△ 1,284
の れ ん 償 却 額	368	368	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	11,574	10,680	△ 893
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 491	△ 4,349	△ 3,857
業 務 純 益	12,065	15,029	2,963
う ち 債 券 関 係 損 益	△ 390	—	390
臨 時 損 益	△ 6,832	△ 5,843	988
株 式 等 関 係 損 益	168	△ 3	△ 171
不 良 債 権 処 理 額	6,388	5,193	△ 1,195
貸 出 金 償 却	—	4	4
個別貸倒引当金繰入額	6,138	4,957	△ 1,181
延滞債権等売却損	27	197	169
偶発損失引当金繰入額	△ 43	△ 46	△ 3
保証協会宛負担金	265	81	△ 183
償 却 債 権 取 立 金	1	0	△ 0
そ の 他 臨 時 損 益	△ 614	△ 648	△ 34
経 常 利 益	5,232	9,185	3,952
特 別 損 益	△ 6	△ 45	△ 39
う ち 固 定 資 産 処 分 損 益	△ 12	△ 54	△ 41
う ち 減 損 損 失	5	0	△ 5
税 引 前 中 間 純 利 益	5,226	9,139	3,913
法人税、住民税及び事業税	6	424	418
法 人 税 等 調 整 額	543	296	△ 247
法 人 税 等 合 計	549	720	171
中 間 純 利 益	4,676	8,419	3,742

- (注) 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－債券関係損益
3. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－のれん償却額－一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	36,585	268	36,853	33,951	241	34,192
資 金 調 達 費 用	5,027	392	5,419	4,591	63	4,654
資 金 運 用 収 支	31,557	△ 123	31,433	29,359	177	29,537
役 務 取 引 等 収 益	6,068	57	6,125	6,712	53	6,766
役 務 取 引 等 費 用	5,178	21	5,200	4,407	26	4,434
役 務 取 引 等 収 支	889	35	924	2,305	26	2,331
そ の 他 業 務 収 益	1,448	87	1,535	780	99	880
そ の 他 業 務 費 用	1,096	—	1,096	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	352	87	439	780	99	880
業 務 粗 利 益	32,798	△ 0	32,797	32,445	303	32,749
業 務 粗 利 益 率	1.61%	△ 0.00%	1.60%	1.57%	1.24%	1.58%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成25年度中間期、平成26年度中間期とも残高はございません。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(25,558) 4,045,491	(31) 36,585	1.80%	(24,516) 4,097,538	(28) 33,951	1.65%
う ち 貸 出 金	3,496,612	34,995	1.99	3,536,222	32,492	1.83
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	361,914	1,473	0.81	294,977	1,308	0.88
うちコールローン	48,797	26	0.10	6,338	3	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	104,466	52	0.09	228,161	113	0.09
資 金 調 達 勘 定	3,996,341	5,027	0.25	4,033,334	4,591	0.22
う ち 預 金	3,724,248	3,466	0.18	3,774,793	3,274	0.17
うち譲渡性預金	128,603	105	0.16	105,358	73	0.13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	67,941	304	0.89	82,885	134	0.32

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期27,775百万円、平成26年度中間期27,877百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度中間期、平成26年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	50,498	268	1.05%	48,548	241	0.99%
う ち 貸 出 金	31,246	190	1.21	38,135	199	1.04
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,840	49	1.25	2,773	19	1.40
うちコールローン	2,140	5	0.48	1,879	2	0.23
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,006	4	0.19	307	1	0.79
資 金 調 達 勘 定	(25,558) 49,721	(31) 392	1.57	(24,516) 47,753	(28) 63	0.26
う ち 預 金	13,322	27	0.41	12,516	15	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	6	0	0.50	4	0	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	10,807	332	6.13	10,688	18	0.35

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度中間期、平成26年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	4,070,431	36,821	1.80%	4,121,570	34,163	1.65%
う ち 貸 出 金	3,527,858	35,186	1.98	3,574,357	32,691	1.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	369,755	1,523	0.82	297,750	1,327	0.88
うちコールローン	50,938	31	0.12	8,218	5	0.13
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	109,472	57	0.10	228,468	114	0.10
資 金 調 達 勘 定	4,020,504	5,387	0.26	4,056,571	4,626	0.22
う ち 預 金	3,737,571	3,494	0.18	3,787,310	3,290	0.17
うち譲渡性預金	128,603	105	0.16	105,358	73	0.13
うちコールマネー	6	0	0.50	4	0	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	78,749	636	1.61	93,574	153	0.32

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期27,775百万円、平成26年度中間期27,877百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度中間期、平成26年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 730	△ 1,139	△ 1,869	470	△ 3,104	△ 2,633
うち 貸 出 金	229	△ 1,797	△ 1,567	396	△ 2,899	△ 2,503
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 353	61	△ 292	△ 272	106	△ 165
うちコールローン	△ 54	0	△ 54	△ 23	△ 0	△ 23
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38	7	45	61	△ 0	61
支 払 利 息	△ 125	△ 782	△ 908	46	△ 482	△ 435
うち 預 金	△ 43	△ 634	△ 678	47	△ 238	△ 191
うち譲渡性預金	△ 38	△ 30	△ 69	△ 18	△ 12	△ 31
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	131	△ 234	△ 102	66	△ 237	△ 170

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 31	△ 38	△ 70	△ 10	△ 16	△ 27
うち 貸 出 金	75	△ 70	5	41	△ 33	8
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 62	0	△ 62	△ 32	1	△ 30
うちコールローン	△ 1	△ 4	△ 5	△ 0	△ 2	△ 2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 1	2	0	△ 4	0	△ 3
支 払 利 息	△ 72	△ 259	△ 332	△ 15	△ 313	△ 328
うち 預 金	17	△ 21	△ 3	△ 1	△ 10	△ 12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 352	27	△ 325	△ 3	△ 309	△ 313

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 799	△ 1,137	△ 1,937	462	△ 3,120	△ 2,657
うち 貸 出 金	325	△ 1,887	△ 1,562	463	△ 2,957	△ 2,494
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 401	46	△ 354	△ 296	100	△ 195
うちコールローン	△ 61	1	△ 60	△ 26	0	△ 25
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38	7	46	61	△ 4	57
支 払 利 息	△ 151	△ 1,086	△ 1,237	48	△ 809	△ 761
うち 預 金	△ 38	△ 643	△ 682	46	△ 250	△ 203
うち譲渡性預金	△ 38	△ 30	△ 69	△ 18	△ 12	△ 31
うちコールマネー	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	58	△ 487	△ 428	119	△ 603	△ 483

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

●役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	6,068	57	6,125	6,712	53	6,766
うち預金・貸出業務	1,277	1	1,278	1,670	0	1,670
うち 為 替 業 務	890	55	945	889	53	943
うち証券関連業務	7	—	7	6	—	6
うち代 理 業 務	1,204	—	1,204	997	—	997
うち保護預り・貸金庫業務	86	—	86	84	—	84
うち 保 証 業 務	19	0	19	15	0	16
うち投資信託業務	2,582	—	2,582	3,047	—	3,047
役 務 取 引 等 費 用	5,178	21	5,200	4,407	26	4,434
うち 為 替 業 務	193	20	214	193	26	219

●その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	67	67	—	62	62
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	705	—	705	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	742	19	762	780	36	817
計	1,448	87	1,535	780	99	880
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,096	—	1,096	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	1,096	—	1,096	—	—	—
そ の 他 業 務 利 益	352	87	439	780	99	880

●営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給 料 ・ 手 当	9,200	9,560
退 職 給 付 費 用	506	432
福 利 厚 生 費	86	105
減 価 償 却 費	1,927	2,029
土地建物機械賃借料	1,698	1,696
営 繕 費	50	58
消 耗 品 費	208	217
給 水 光 熱 費	197	198
旅 費	17	17
通 信 費	436	471
広 告 宣 伝 費	291	340
租 税 公 課	918	1,087
そ の 他	6,012	6,126
計	21,552	22,342

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、34頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金科目別残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期末						平成26年度中間期末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,068,164	28.52	—	—	1,068,164	28.42	1,121,806	29.65	—	—	1,121,806	29.54
うち有利息預金	868,696	23.20	—	—	868,696	23.11	919,285	24.29	—	—	919,285	24.21
定期性預金	2,660,315	71.04	—	—	2,660,315	70.78	2,645,699	69.92	—	—	2,645,699	69.67
うち固定金利定期預金	2,656,029	70.93			2,656,029	70.67	2,641,523	69.81			2,641,523	69.56
うち変動金利定期預金	250	0.01			250	0.01	235	0.01			235	0.01
そ の 他	16,319	0.44	13,610	100.00	29,929	0.80	16,444	0.43	13,462	100.00	29,907	0.79
合 計	3,744,799	100.00	13,610	100.00	3,758,409	100.00	3,783,950	100.00	13,462	100.00	3,797,412	100.00
譲渡性預金	102,837		—		102,837		88,810		—		88,810	
総 合 計	3,847,636		13,610		3,861,246		3,872,760		13,462		3,886,222	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,044,640	28.05	—	—	1,044,640	27.95	1,101,314	29.18	—	—	1,101,314	29.08
うち有利息預金	861,661	23.14	—	—	861,661	23.05	905,918	24.00	—	—	905,918	23.92
定期性預金	2,671,656	71.74	—	—	2,671,656	71.48	2,663,541	70.56	—	—	2,663,541	70.33
うち固定金利定期預金	2,667,681	71.63			2,667,681	71.37	2,659,475	70.45			2,659,475	70.22
うち変動金利定期預金	257	0.01			257	0.01	239	0.01			239	0.01
そ の 他	7,951	0.21	13,322	100.00	21,274	0.57	9,938	0.26	12,516	100.00	22,455	0.59
合 計	3,724,248	100.00	13,322	100.00	3,737,571	100.00	3,774,793	100.00	12,516	100.00	3,787,310	100.00
譲渡性預金	128,603		—		128,603		105,358		—		105,358	
総 合 計	3,852,851		13,322		3,866,174		3,880,152		12,516		3,892,669	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

（金額単位：百万円）

種 類		期間							合 計
		期別	3 ヲ月未満	3 ヲ月以上 6 ヲ月未満	6 ヲ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	
定 期 預 金	平成25年度中間期末	647,264	627,962	737,260	499,790	114,323	33,713	2,660,315	
	平成26年度中間期末	777,729	689,428	827,458	207,874	110,504	32,704	2,645,699	
うち固定金利定期預金	平成25年度中間期末	646,673	627,404	736,514	497,487	114,255	33,695	2,656,029	
	平成26年度中間期末	777,153	689,053	826,524	205,644	110,478	32,668	2,641,523	
うち変動金利定期預金	平成25年度中間期末	12	0	5	171	60	—	250	
	平成26年度中間期末	46	17	100	56	15	—	235	
う ち そ の 他	平成25年度中間期末	578	557	740	2,132	8	18	4,035	
	平成26年度中間期末	529	357	833	2,172	10	36	3,940	

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	87,706	726	88,432	84,238	129	84,368
証書貸付	3,322,465	34,751	3,357,216	3,399,333	38,714	3,438,048
当座貸越	68,447	—	68,447	76,226	—	76,226
割引手形	5,438	—	5,438	5,676	—	5,676
合 計	3,484,057	35,477	3,519,534	3,565,474	38,844	3,604,318

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	88,594	588	89,182	80,296	126	80,422
証書貸付	3,341,578	30,658	3,372,236	3,382,368	38,008	3,420,377
当座貸越	61,027	—	61,027	67,249	—	67,249
割引手形	5,412	—	5,412	6,307	—	6,307
合 計	3,496,612	31,246	3,527,858	3,536,222	38,135	3,574,357

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有 価 証 券	11,907	20,591
債 権	176	293
商 品	—	—
不 動 産	1,197,912	1,235,586
そ の 他	33,666	33,556
計	1,243,662	1,290,027
保 証	1,860,241	1,745,361
信 用	415,631	568,929
合 計	3,519,534	3,604,318
(うち劣後特約付貸出金)	(1,545)	(1,500)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有 価 証 券	22	19
債 権	74	348
商 品	—	—
不 動 産	329	119
そ の 他	3	19
計	428	506
保 証	5,403	4,630
信 用	2,665	3,145
合 計	8,497	8,282

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,359,130	67.08%	2,374,937	65.94%
運 転 資 金	1,157,687	32.92	1,226,967	34.06
合 計	3,516,817	100.00	3,601,905	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	167,104	3,516,817	100.00%	165,550	3,601,905	100.00%
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	51	1,731	0.05	49	2,739	0.08
製 造 業	1,692	128,780	3.66	1,641	130,142	3.61
建 設 業	2,370	84,044	2.39	2,281	87,745	2.44
運輸・情報通信及び公益事業	764	111,271	3.16	752	112,355	3.12
卸 売 ・ 小 売 業	2,572	145,451	4.14	2,579	165,729	4.60
金 融 ・ 保 険 業	52	31,040	0.88	45	21,323	0.59
不動産業・物品賃貸業	3,043	712,781	20.27	3,005	735,444	20.42
各 種 サ ー ビ ス 業	3,427	318,202	9.05	3,342	334,728	9.29
地 方 公 共 団 体	18	28,990	0.82	16	27,299	0.76
個 人	153,115	1,954,522	55.58	151,840	1,984,397	55.09
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	167,104	3,516,817		165,550	3,601,905	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別							
貸 出 金	平成25年度中間期末	378,389	251,393	269,171	233,705	2,339,281	44,875	3,516,817
	平成26年度中間期末	353,632	302,249	318,028	227,205	2,361,926	38,862	3,601,905
うち変動金利	平成25年度中間期末		117,464	115,020	125,365	2,054,525	17,179	
	平成26年度中間期末		146,176	143,620	115,317	2,095,944	13,723	
うち固定金利	平成25年度中間期末		133,929	154,150	108,339	284,755	27,695	
	平成26年度中間期末		156,073	174,407	111,888	265,982	25,138	

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等に対する貸出金

（金額単位：百万円）

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	増 減
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高(A)	3,244,732	3,328,748	84,016
総 貸 出 金 残 高(B)	3,516,817	3,601,905	85,087
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率(A)/(B)	92.26%	92.41%	0.15%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数(C)	166,789件	165,222件	△ 1,567件
総 貸 出 先 件 数(D)	167,104件	165,550件	△ 1,554件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率(C)/(D)	99.81%	99.80%	△ 0.01%

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	増 減
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,442,179	1,439,111	△ 3,068
そ の 他 ロ ー ン 残 高	366,191	376,512	10,320
計	1,808,371	1,815,623	7,252

（注）平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸倒引当金内訳

（金額単位：百万円）

区 分	平成25年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	15,894	15,403	—	※ 15,894	15,403	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	34,961	14,541	18,439	※ 8,402	22,661	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	50,856	29,944	18,439	24,297	38,064	

（金額単位：百万円）

区 分	平成26年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	13,281	8,932	—	※ 13,281	8,932	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	13,796	11,797	1,417	※ 6,839	17,337	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	27,078	20,729	1,417	20,121	26,269	

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●貸出金償却額

（金額単位：百万円）

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
貸 出 金 償 却 額	—	4

●リスク管理債権残高 (単体)

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	2,472	1,823
延滞債権額	101,349	73,756
3ヵ月以上延滞債権額	99	297
貸出条件緩和債権額	26,001	5,144
合 計	129,922	81,022

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
 ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
 ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
 ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,825	25,397	1,427	1,427	100.00%	100.00%
危険債権	77,269	52,448	24,821	21,116	85.07	95.20
要管理債権	26,100	11,208	14,892	5,139	34.51	62.63
小 計	130,196	89,054	41,141	27,683	67.28	89.66
正常債権	3,409,695					
合 計	3,539,891					

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,565	19,742	822	822	100.00%	100.00%
危険債権	55,249	35,403	19,845	16,398	82.63	93.76
要管理債権	5,442	4,072	1,369	483	35.28	83.71
小 計	81,256	59,218	22,038	17,704	80.33	94.66
正常債権	3,543,154					
合 計	3,624,410					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
 ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商 品 国 債	173	90
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	173	90

●商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	158,839	48.51%	134,512	42.16%
地 方 債	3,928	1.20	2,194	0.69
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	106,206	32.43	120,990	37.92
株 式	37,437	11.43	40,146	12.58
そ の 他 の 証 券	21,039	6.43	21,214	6.65
うち外国債券	2,855	0.87	1,831	0.57
うち外国株式	200	0.06	—	—
合 計	327,451	100.00	319,058	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	207,012	57.20%	—	—%	207,012	55.99%	121,301	41.12%	—	—%	121,301	40.74%
地 方 債	4,187	1.16	—	—	4,187	1.13	2,315	0.78	—	—	2,315	0.78
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,634	27.80	—	—	100,634	27.22	120,553	40.87	—	—	120,553	40.49
株 式	34,444	9.52	—	—	34,444	9.31	34,598	11.73	—	—	34,598	11.62
そ の 他 の 証 券	15,635	4.32	7,840	100.00	23,476	6.35	16,208	5.50	2,773	100.00	18,981	6.37
うち外国債券			7,640	97.45	7,640	2.07			2,773	100.00	2,773	0.93
うち外国株式			200	2.55	200	0.05			—	—	—	—
合 計	361,914	100.00	7,840	100.00	369,755	100.00	294,977	100.00	2,773	100.00	297,750	100.00

（注） 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別								
国 債	平成25年度中間期末	1,717	54,210	65,362	—	37,549	—	—	158,839
	平成26年度中間期末	1,040	104,349	29,121	—	—	—	—	134,512
地 方 債	平成25年度中間期末	2,086	704	1,030	107	—	—	—	3,928
	平成26年度中間期末	565	210	1,418	—	—	—	—	2,194
短 期 社 債	平成25年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成25年度中間期末	23,700	33,191	27,116	9,971	12,225	—	—	106,206
	平成26年度中間期末	18,064	56,897	22,843	10,255	12,928	—	—	120,990
株 式	平成25年度中間期末							37,437	37,437
	平成26年度中間期末							40,146	40,146
そ の 他 の 証 券	平成25年度中間期末	1,071	2,545	5,006	—	30	—	12,384	21,039
	平成26年度中間期末	878	6,242	702	—	571	—	12,819	21,214
うち 外 国 債 券	平成25年度中間期末	1,015	811	1,028	—	—	—	—	2,855
	平成26年度中間期末	—	1,831	—	—	—	—	—	1,831
うち 外 国 株 式	平成25年度中間期末							200	200
	平成26年度中間期末							—	—

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回(A)	1.80	1.05	1.80	1.65	0.99	1.65
貸出金利回	1.99	1.21	1.98	1.83	1.04	1.82
有価証券利回	0.81	1.25	0.82	0.88	1.40	0.88
資金調達原価(B)	1.28	2.27	1.30	1.29	1.01	1.29
預金等利回	0.18	0.41	0.18	0.17	0.24	0.17
外部負債利回	0.87	6.12	1.57	0.32	0.35	0.32
総資金利鞘(A)－(B)	0.52	△ 1.22	0.50	0.36	△ 0.02	0.36

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.25	0.43
純資産経常利益率	8.27	12.38
総資産中間純利益率	0.22	0.39
純資産中間純利益率	7.39	11.34

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年度中間期末	国内業務部門	3,484,057	3,847,636	90.55%	90.75%
	国際業務部門	35,477	13,610	260.66	234.53
	合 計	3,519,534	3,861,246	91.15	91.24
平成26年度中間期末	国内業務部門	3,565,474	3,872,760	92.06%	91.13%
	国際業務部門	38,844	13,462	288.53	304.67
	合 計	3,604,318	3,886,222	92.74	91.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年度中間期末	国内業務部門	324,396	3,847,636	8.43%	9.39%
	国際業務部門	3,055	13,610	22.44	58.85
	合 計	327,451	3,861,246	8.48	9.56
平成26年度中間期末	国内業務部門	317,226	3,872,760	8.19%	7.60%
	国際業務部門	1,831	13,462	13.60	22.15
	合 計	319,058	3,886,222	8.20	7.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1.売買目的有価証券

該当事項はありません。

2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3.子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
子 会 社 株 式	21,965	21,745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4.その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類		平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	13,146	9,495	3,651	15,824	9,965	5,858
	債 券	233,247	230,796	2,451	227,162	225,143	2,018
	国 債	150,879	149,725	1,153	134,512	133,921	590
	地 方 債	3,649	3,626	23	1,845	1,827	17
	社 債	78,718	77,444	1,274	90,804	89,394	1,410
	そ の 他	16,683	13,860	2,823	16,976	13,570	3,405
	小 計	263,078	254,152	8,925	259,963	248,680	11,282
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,404	1,733	△ 329	1,167	1,351	△ 184
	債 券	35,727	35,883	△ 156	30,534	30,554	△ 19
	国 債	7,960	8,008	△ 48	—	—	—
	地 方 債	279	279	△ 0	349	350	△ 0
	社 債	27,487	27,594	△ 106	30,185	30,204	△ 18
	そ の 他	3,326	3,870	△ 543	3,509	3,870	△ 360
	小 計	40,458	41,486	△ 1,028	35,211	35,775	△ 564
合 計		303,536	295,639	7,897	295,174	284,456	10,718

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
株 式	1,121	1,410
そ の 他	828	728
合 計	1,950	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

5.当該会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6.当該会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	132,554	974	1,104	2,037	4	—

7.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	27,505	181,615	59,854	—	19,670	214,842	23,184	—
国 債	1,717	119,572	37,549	—	1,040	133,471	—	—
地 方 債	2,086	1,734	107	—	565	1,629	—	—
社 債	23,700	60,308	22,197	—	18,064	79,741	23,184	—
そ の 他	1,071	7,552	30	—	878	6,945	571	—
合 計	28,577	189,167	59,885	—	20,549	221,787	23,755	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価差額	7,897	10,718
その他有価証券	7,897	10,718
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	2,709	3,514
その他有価証券評価差額金	5,187	7,203

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡し契約	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	530,702	517,607	3,509	621,059	584,881	4,024	4,024
	受取固定・支払変動	256,601	244,075	7,114	303,400	284,863	9,032	9,032
	受取変動・支払固定	274,100	273,532	△ 3,605	317,658	300,017	△ 5,008	△ 5,008
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			3,509	3,509			4,024	4,024

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	80,309	69,026	93	82,451	80,623	97	97
	為替予約	3,674	115	△ 1	3,719	—	△ 39	△ 39
	売 建	1,915	57	△ 0	2,255	—	△ 111	△ 111
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			92	92			58	58

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類		平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	20,885	17,435	△ 147	貸出金	26,899	24,753	△ 154
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,885	17,435	△ 147		26,899	24,753	△ 154
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
の特 例 処 理	金利スワップ	貸出金、借入金	33,472	30,379	—	貸出金、借入金	35,367	34,357	—
	受取固定・支払変動	等の有利息の金	—	—	—	等の有利息の金	—	—	—
	受取変動・支払固定	融資産・負債	33,472	30,379	—	融資産・負債	35,367	34,357	—
	合 計				△ 147				△ 154

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成26年4月1日 ～平成26年9月30日	千株 —	千株 810,918	千円 —	千円 47,039,951	千円 —	千円 18,937,831

(注) 平成26年10月1日をもって、当行普通株式につき、10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が664,127,022株減少しております。

●大株主の状況

①所有株式数別

(平成26年9月30日現在)

氏 名 また は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	434,097千株	53.53%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.47
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	27,628	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,213	2.24
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.19
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	1.95
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,751	1.44
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,526	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,001	0.86
計	—	591,039	72.88

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一種優先株式73,000千株であります。
上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

②所有議決権数別

(平成26年9月30日現在)

氏 名 また は 名 称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.38%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.95
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	27,628	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,213	2.49
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.16
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,751	1.60
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,526	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,001	0.95
計	—	518,035	70.84

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成25年度中間期末は先進的計測手法、平成26年度中間期末は基礎的手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成25年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039
	うち非累積的永久優先株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 剰 余 金	94,163
	利 益 剰 余 金	4,312
	自 己 株 式 (△)	587
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	71
	連結子法人等の少数株主持分	1,119
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	12,093
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計 （上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	134,025
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	603
	一 般 貸 倒 引 当 金	18,942
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	76,450
控 除 項 目	うち永久劣後債務（注2）	23,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	53,350
	計	95,995
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	92,100
	控 除 項 目（注4） (C)	—
リスク・ アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	226,126
	資産（オン・バランス）項目	2,455,597
	オフ・バランス取引等項目	23,701
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,479,298
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	88,223
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,057
	計(E) + (F) (H)	2,567,521
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		8.80%
（参考）Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		5.22%
総所要自己資本額 = (H) × 4%（注5）		102,700

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

(金額単位：百万円)

項 目	平成26年度中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	161,278	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	
うち、利益剰余金の額	20,666	
うち、自己株式の額 (△)	591	
うち、社外流出予定額 (△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	60	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,015	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,015	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	585	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,196	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	250,336	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,357	2,865
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	11,357	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,865
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	3,903
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,605
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	16,427
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	16,427
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,357	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	238,979	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,598,226	
資産（オン・バランス）項目	2,558,621	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,022	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	2,865	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	19,851	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	1,605	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,300	
オフ・バランス取引等項目	26,846	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12,758	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	143,641	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,741,867	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 $\left(\frac{(ハ)}{(ニ)}\right)$	8.71%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	109,674	

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成25年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039
	うち非累積的永久優先株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	18,937
	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,225
	利 益 準 備 金	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,680
	そ の 他	—
	自 己 株 式 (△)	587
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新 株 予 約 権	71
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	12,093
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	133,273
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	603
	一 般 貸 倒 引 当 金	15,403
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	76,450
控 除 項 目	うち永久劣後債務(注2)	23,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	53,350
	計	92,456
	うち自己資本への算入額 (B)	91,456
自己資本額	控 除 項 目 (注4) (C)	—
	(A) + (B) - (C) (D)	224,730
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	2,448,945
	オフ・バランス取引等項目	23,333
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,472,279
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	79,560
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,364
	計(E) + (F) (H)	2,551,840
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		8.80%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		5.22%
総所要自己資本額 = (H) × 4 % (注5)		102,073

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

(金額単位：百万円)

項 目	平成26年度中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,392	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	
うち、利益剰余金の額	19,780	
うち、自己株式の額 (△)	591	
うち、社外流出予定額 (△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	60	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,932	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,932	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	585	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	245,170	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,357	2,784
うち、のれんに係るものの額	11,357	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,784
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	3,586
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	2,687
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	14,650
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	14,650
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,357	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	233,813	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,592,925	
資産（オン・バランス）項目	2,553,640	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,930	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	2,784	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	17,758	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	2,687	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,300	
オフ・バランス取引等項目	26,525	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12,758	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	129,051	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,721,976	
自己資本比率		
自己資本比率 $\left(\frac{(ハ)}{(ニ)}\right)$	8.58%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	108,879	

自己資本の充実の状況等の開示

＜自己資本の構成に関する開示事項＞

連結情報は51～52ページ、単体情報は53～54ページに記載の内容をご参照ください。

＜定量的な開示事項＞

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	99,171	98,891	103,929	103,717
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	98,223	97,957	102,344	102,145
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	948	933	1,073	1,061
C V A リ ス ク	—	—	510	510
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(2) 資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	7	0	7	0	27	1	27	1
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	237	9	237	9	218	8	218	8
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	954	38	954	38	700	28	700	28
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	16,617	664	16,553	662	21,169	846	21,133	845
12. 法 人 等 向 け	20～100	859,884	34,395	835,818	33,432	903,838	36,153	880,516	35,220
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	503,785	20,151	504,050	20,162	509,305	20,372	509,580	20,383
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	375,340	15,013	375,581	15,023	388,103	15,524	388,325	15,533
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	557,035	22,281	557,035	22,281	585,598	23,423	585,598	23,423
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50～150	24,047	961	22,866	914	17,779	711	16,797	671
17. 取 立 未 済 手 形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	8,422	336	8,422	336	8,198	327	8,198	327
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100～1250	22,053	882	43,810	1,752	22,800	912	44,537	1,781
(うち出資等のエクスポージャー)	100	9,904	396	9,898	395	10,008	400	10,002	400
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100～250	80,905	3,236	77,303	3,092	100,879	4,035	98,006	3,920
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	38,066	1,522	37,242	1,489
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	80,905	3,236	77,303	3,092	62,813	2,512	60,764	2,430
22. 証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合)	20～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
(う ち 再 証 券 化)	40～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合)	20～1250	6,304	252	6,304	252	—	—	—	—
(う ち 再 証 券 化)	40～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,455,597	98,223	2,448,945	97,957	2,558,621	102,344	2,553,640	102,145

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(3)オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,253	50	1,253	50	936	37	936	37
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	97	3	97	3	169	6	169	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	40	1	41	1	114	4	114	4
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,270	90	2,270	90	3,759	150	3,759	150
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	7,956	318	7,597	303	7,019	280	6,698	267
(うち借入金の保証)	100	5,755	230	5,396	215	4,987	199	4,666	186
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—	2	0	2	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12,082	483	12,073	482	14,844	593	14,844	593
カレント・エクスポージャー方式	—	12,082	483	12,073	482	14,844	593	14,844	593
派 生 商 品 取 引	—	12,082	483	12,073	482	14,844	593	14,844	593
外 為 関 連 取 引	—	2,462	98	2,462	98	3,029	121	3,029	121
金 利 関 連 取 引	—	9,620	384	9,611	384	11,814	472	11,814	472
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティーリスク)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	23,701	948	23,333	933	26,846	1,073	26,525	1,061

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	連 結			単 体		
算 出 に 使 用 す る 手 法 の 種 類	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	基礎的手法	基礎的手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	79,560	8,663	88,223	79,560	143,641	129,051
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,182	346	3,528	3,182	5,745	5,162

- (注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、平成25年度中間期末については、当行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、平成26年度中間期末については、当行、連結子会社とも基礎的手法で算出しております。
2. オペレーショナル・リスク・アセットの額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(5)総所要自己資本額

連結情報は51～52ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は53～54ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照ください。

3.信用リスク

(1)信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成25年度中間期末	平成25年度中間期 平均残高	平成25年度中間期末	平成25年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,349,658		4,340,971	
うち貸出金	3,505,349	3,513,925	3,513,234	3,520,234
うち有価証券	296,063	347,293	318,325	369,555

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成26年度中間期末	平成26年度中間期 平均残高	平成26年度中間期末	平成26年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,502,272		4,496,060	
うち貸出金	3,592,261	3,564,356	3,604,318	3,573,772
うち有価証券	286,597	275,998	308,339	297,750

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、平成25年度中間期末は評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）、平成26年度中間期末は取得原価を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

(2)信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,502,631	296,063	4,349,658	3,510,517	318,325	4,340,971
国 内	3,480,652	293,262		3,488,537	315,525	
国 外	21,979	2,800		21,979	2,800	
業 種 別 合 計	3,502,631	296,063	4,349,658	3,510,517	318,325	4,340,971
政府及び政府関係機関	—	157,685		—	157,685	
農業・林業・漁業及び鉱業	1,731	4		1,731	4	
製 造 業	128,814	14,128		128,780	14,128	
建 設 業	84,209	1,958		84,044	1,958	
運輸・情報通信及び公益事業	111,271	23,356		111,271	23,356	
卸 売 ・ 小 売 業	145,518	1,494		145,451	1,494	
金 融 ・ 保 険 業	27,520	72,692		31,040	86,200	
不動産業・物品賃貸業	697,453	13,492		706,481	22,225	
各種サービス業	319,642	1,909		318,202	1,929	
地方公共団体	28,990	3,905		28,990	3,905	
個 人	1,957,480	—		1,954,522	—	
そ の 他	—	5,435		—	5,435	
残 存 期 間 別 合 計	3,502,631	296,063	4,349,658	3,510,517	318,325	4,340,971
1 年 以 下	362,365	27,970		373,197	28,470	
1 年 超 3 年 以 下	251,495	90,020		251,393	90,020	
3 年 超 5 年 以 下	268,317	97,931		268,063	97,931	
5 年 超 7 年 以 下	232,219	9,577		233,705	9,577	
7 年 超	2,339,123	48,992		2,339,281	48,992	
期間の定めのないもの	49,111	21,572		44,875	43,334	

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,589,848	286,597	4,502,272	3,601,905	308,339	4,496,060
国 内	3,569,696	284,797		3,581,753	306,539	
国 外	20,151	1,800		20,151	1,800	
業 種 別 合 計	3,589,848	286,597	4,502,272	3,601,905	308,339	4,496,060
政府及び政府関係機関	—	133,921		—	133,921	
農業・林業・漁業及び鉱業	2,739	4		2,739	4	
製 造 業	130,153	8,543		130,142	8,543	
建 設 業	87,819	2,265		87,745	2,265	
運輸・情報通信及び公益事業	112,355	24,177		112,355	24,177	
卸 売 ・ 小 売 業	165,801	1,302		165,729	1,302	
金 融 ・ 保 険 業	18,106	94,138		21,323	107,646	
不動産業・物品賃貸業	722,911	12,451		735,444	20,684	
各種サービス業	336,019	1,139		334,728	1,139	
地方公共団体	27,299	2,177		27,299	2,177	
個 人	1,986,642	—		1,984,397	—	
そ の 他	—	6,475		—	6,475	
残 存 期 間 別 合 計	3,589,848	286,597	4,502,272	3,601,905	308,339	4,496,060
1 年 以 下	354,102	20,338		353,632	20,338	
1 年 超 3 年 以 下	302,538	167,093		302,249	167,093	
3 年 超 5 年 以 下	313,033	53,737		318,028	53,737	
5 年 超 7 年 以 下	227,384	9,727		227,205	9,727	
7 年 超	2,361,329	13,133		2,361,926	13,133	
期間の定めのないもの	31,458	22,566		38,862	44,309	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、平成22年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

(3)3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	25,993	23,356	19,930	17,628
国 内	25,993	23,356	19,930	17,628
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 合 計	25,993	23,356	19,930	17,628
法 人	10,565	10,534	5,789	5,776
個 人	15,427	12,822	14,141	11,852

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4)貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末	前年同期比	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	18,909	18,942	33	14,474	15,403	928
個 別 貸 倒 引 当 金	34,049	24,025	△ 10,024	32,809	22,661	△ 10,148
地 域 別	34,049	24,025	△ 10,024	32,809	22,661	△ 10,148
国 内	33,300	23,250	△ 10,049	32,060	21,886	△ 10,174
国 外	749	775	25	749	775	25
業 種 別	34,049	24,025	△ 10,024	32,809	22,661	△ 10,148
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	207	717	509	192	710	517
建 設 業	147	179	32	136	169	33
運輸・情報通信及び公益事業	3,959	2,196	△ 1,763	3,959	2,196	△ 1,763
卸 売 ・ 小 売 業	1,066	1,842	775	1,062	1,839	777
金 融 ・ 保 険 業	111	108	△ 2	111	108	△ 2
不動産業・物品賃貸業	22,254	12,214	△ 10,039	22,196	12,185	△ 10,010
各種サービス業	4,104	3,910	△ 194	3,944	3,897	△ 46
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	2,139	2,800	660	1,148	1,497	348
そ の 他	58	55	△ 3	58	55	△ 3
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	前年同期比	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	18,942	12,015	△ 6,926	15,403	8,932	△ 6,470
個 別 貸 倒 引 当 金	24,025	18,586	△ 5,439	22,661	17,337	△ 5,323
地 域 別	24,025	18,586	△ 5,439	22,661	17,337	△ 5,323
国 内	23,250	17,866	△ 5,384	21,886	16,616	△ 5,269
国 外	775	720	△ 54	775	720	△ 54
業 種 別	24,025	18,586	△ 5,439	22,661	17,337	△ 5,323
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	7	7	—	7	7
製 造 業	717	6,085	5,367	710	6,004	5,294
建 設 業	179	66	△ 112	169	61	△ 107
運輸・情報通信及び公益事業	2,196	1,694	△ 501	2,196	1,694	△ 501
卸 売 ・ 小 売 業	1,842	1,037	△ 804	1,839	1,035	△ 803
金 融 ・ 保 険 業	108	506	397	108	506	397
不動産業・物品賃貸業	12,214	5,051	△ 7,163	12,185	5,024	△ 7,161
各種サービス業	3,910	1,761	△ 2,149	3,897	1,753	△ 2,144
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	2,800	2,320	△ 480	1,497	1,193	△ 303
そ の 他	55	55	—	55	55	—
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

2. 投資損失引当金は含んでおりません。

(5)業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	—	—	—	—
製 造 業	—	—	4	4
建 設 業	—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	5	—	14	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	5	—	18	4

(6)信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの中間期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,743	771,761	774,504	2,743	771,760	774,503
10%	—	93,766	93,766	—	93,766	93,766
20%	30,672	78,140	108,813	30,672	77,770	108,442
35%	—	1,072,772	1,072,772	—	1,073,229	1,073,229
50%	95,658	6,418	102,077	95,658	5,170	100,828
75%	—	653,650	653,650	—	653,865	653,865
100%	33,263	1,502,246	1,535,510	33,263	1,494,853	1,528,116
150%	1,701	6,861	8,562	1,701	6,516	8,218
合 計	164,038	4,185,619	4,349,658	164,038	4,176,932	4,340,971

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	4,336	801,504	805,841	4,336	801,503	805,840
10%	—	89,165	89,165	—	89,165	89,165
20%	30,914	105,903	136,818	30,914	105,722	136,637
35%	—	1,105,498	1,105,498	—	1,105,953	1,105,953
50%	86,087	6,014	92,102	86,083	4,847	90,931
75%	—	668,688	668,688	—	668,912	668,912
100%	40,226	1,558,506	1,598,733	40,226	1,553,296	1,593,522
150%	—	5,425	5,425	—	5,096	5,096
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	161,565	4,340,706	4,502,272	161,561	4,334,498	4,496,060

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びOECDのカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、OECDのカントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	35,288	35,288	35,385	35,385
現 金 ・ 自 行 預 金	34,083	34,083	34,180	34,180
国 債	—	—	—	—
地 方 債	1,205	1,205	1,205	1,205
適 格 保 証	64,406	64,406	64,644	64,644

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
グ ロ ス の 再 構 築 コ ス ト	7,848	7,848	10,106	10,106
グ ロ ス の ア ド オ ン	8,583	8,534	9,897	9,897
グ ロ ス の 与 信 相 当 額	16,431	16,382	20,004	20,004
外 国 為 替 関 係	4,542	4,542	5,645	5,645
金 利 関 係	11,888	11,839	14,358	14,358
ネ ッ テ ィ ン グ に よ る 与 信 相 当 額 削 減 額	—	—	—	—
ネ ッ ト の 与 信 相 当 額	16,431	16,382	20,004	20,004
担 保 の 額	—	—	—	—
現 金 ・ 国 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	16,431	16,382	20,004	20,004

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6.証券化エクスポージャー

(1)オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

(2)投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額
不 動 産	6,304	—	6,304	—	—	—	—	—
合 計	6,304	—	6,304	—	—	—	—	—

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	6,304	6,304	252	6,304	6,304	252
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	6,304	6,304	252	6,304	6,304	252

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本の額として算出しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	50
② 各株主の持株数	50
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	50

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 4～16

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

① 経常収益	33
② 経常利益又は経常損失	33
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	33
④ 資本金及び発行済株式の総数	33
⑤ 純資産額	33
⑥ 総資産額	33
⑦ 預金残高	33
⑧ 貸出金残高	33
⑨ 有価証券残高	33
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	33
⑪ 従業員数	33

4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの

① 資金運用収支	34
② 役務取引等収支	34
③ その他業務収支	34

6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定

① 平均残高	35
② 利息	35
③ 利回り	35
④ 資金利ざや	45

7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減

8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び純資産経常利益率

9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率又は総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率

10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 38

11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高

12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 39

13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 40

14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 39

15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 40

16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 40

17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 41

18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 41

19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 45

20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 43

21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 44

22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 43

23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 45

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 4～14

直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 29、30

26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

① 破綻先債権に該当する貸出金	42
② 延滞債権に該当する貸出金	42
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	42
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42

27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	53～62
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	46
② 時価	46
③ 評価損益	46
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	47
② 時価	47
③ 評価損益	47
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	48、49
② 時価	48、49
③ 評価損益	48、49
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	41
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
2. 危険債権	42
3. 要管理債権	42
4. 正常債権	42

銀行法施行規則第19条の3（連結）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	19
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	19
② 主たる営業所又は事務所の所在地	19
③ 資本金又は出資金	19
④ 事業の内容	19
⑤ 設立年月日	19
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	19
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	19

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	19
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	28
② 経常利益又は経常損失	28
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	28
④ 包括利益	28
⑤ 純資産額	28
⑥ 総資産額	28
⑦ 連結自己資本比率	28

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	20、21
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	28
② 延滞債権に該当する貸出金	28
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	51、52、55～62
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	28
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	20



KANSAI URBAN
BANKING CORPORATION



イメージキャラクター「カンサイ」

「K」と「N」のつぶらな瞳が、チャームポイント。
気付いて貰えないこともあるけれど、ツノの「A」と合わせて「KAN」。
KANのサイだから、「カンサイ」。
「〇〇してくだサイ」が口癖。

真面目で、几帳面な、「カンサイ」。ぜひ、お見知りおきください。



株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000

ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

